

平成 25 年度

熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書

《平成 24 年度事業分》

熊本市教育委員会

<目 次>

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	2

II 教育委員会の活動状況

1 概 要	3
2 活動及び会議等	
(1) 会議の開催及び審議状況	4
(2) 広聴活動状況	8
(3) 研修等への参加状況	9
3 評価及び意見	
(1) 前年度の意見への対応状況	9
(2) 平成 25 年度の意見	10
(参考) 平成 24 年度熊本市教育委員会組織	11
(参考) 教育委員会、委員、委員長、教育長及び教育委員会事務局について	12
(参考) 本報告書において成果指標に用いたアンケート調査について	12

III 教育委員会の施策

第 1 章 乳幼児期における教育の推進

1 幼児教育の充実	
(1) 目的と成果指標	13
(2) 事業概要	14
(3) 評価及び意見	
① 平成 25 年度の意見	14

第 2 章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

1 豊かな人間性の育成	
(1) 目的と成果指標	15
(2) 事業概要	17
(3) 評価及び意見	
① 前年度の意見への対応状況	21
② 平成 25 年度の意見	21

2	確かな学力の向上	
	(1) 目的と成果指標	21
	(2) 事業概要	23
	(3) 評価及び意見	
	① 前年度の意見への対応状況	29
	② 平成25年度の意見	30
3	健やかな体の育成	
	(1) 目的と成果指標	31
	(2) 事業概要	32
	(3) 評価及び意見	
	① 前年度の意見への対応状況	33
	② 平成25年度の意見	34
4	教育環境の整備	
	(1) 目的と成果指標	35
	(2) 事業概要	36
	(3) 評価及び意見	
	① 前年度の意見への対応状況	37
	② 平成25年度の意見	38
5	学校・家庭・地域社会の連携の推進	
	(1) 目的と成果指標	38
	(2) 事業概要	39
	(3) 評価及び意見	
	① 平成25年度の意見	39

第3章 市民の生涯を通じた学習の振興

1	学習活動の充実と支援	
	(1) 目的と成果指標	40
	(2) 事業概要	42
	(3) 評価及び意見	
	① 前年度の意見への対応状況	46
	② 平成25年度の意見	46
2	文化財の保全・活用	
	(1) 目的と成果指標	47
	(2) 事業概要	48
	(3) 評価及び意見	
	① 平成25年度の意見	49

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨

熊本市教育委員会では、社会の進展に対応する教育を構築しながら、恵まれた自然と、先人が築いた伝統文化のもとで、「徳・知・体」の調和のとれた、次代を担う子どもたちの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指しています。

このような教育方針のもと、「学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、社会全体で子どもたちの『生きる力』を育成する。」「多様な教育機能の整備・充実を図り、歴史的文化遺産を継承し、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。」という2つの教育目標を掲げ、学校教育、家庭教育、社会教育等のあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の学習やスポーツの機会の充実と質的向上に努めているところです。

そのような中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）が一部改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成24年度の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめるものです。

<参 考>

～平成20年4月1日施行～

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成24年度における（1）教育委員会の活動及び運営状況、（2）教育委員

会の施策について行います。

なお、(2)の対象範囲は、本委員会が所管する全ての事務とします。ただし、条例で規定されている市長が管理し、執行する「スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く）」及び「文化に関すること（文化財の保護に関することを除く）」は除きます。

3 点検評価の方法

本市教育委員会では、平成23年2月に「熊本市教育振興基本計画」を策定し、本市の教育全般についての教育振興ビジョンを示し、また、平成23年12月には、基本計画に基づく具体的な施策を総合的、体系的に位置づけた「熊本市教育振興基本計画実施計画」を策定しました。

そこで、平成25年度（平成24年度事業分）報告書から、「熊本市教育振興基本計画実施計画」の体系に基づき、点検評価を実施することとします。

具体的には、熊本市教育振興基本計画実施計画の体系に基づき、①乳幼児期における教育の推進、②生きる力をはぐくむ学校教育の推進、③市民の生涯を通じた学習の推進、の3つの施策について点検・評価を実施します。

また、施策の評価にあたっては、前年度の学識経験者からの意見を踏まえ、まず、施策や基本方針ごとに、成果指標の分析や学識経験者からの意見等の「課題や問題」を整理したうえで、事業概要を記載できるよう、報告書の形式を見直しております。

なお、点検評価にあたっては、地教行法第27条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会事務局が実施した自己評価による点検・評価の結果について、3名の学識経験者から個別に所見等を聴取します。

<学識経験者（3名）>

氏名	所属等
吉田 道雄	熊本大学教育学部 教授
山野 佳子	熊本市PTA協議会 市P担当 副会長 部長 熊本市立湖東中学校PTA 副会長
吉村 圭四郎	熊本市青少年健全育成連絡協議会 会長

II 教育委員会の活動状況

1 概 要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

地方教育行政の中心的担い手である教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを使命としており、レイマン（一般人）である非常勤の教育委員の合議制により基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマンコントロール」の仕組みにより、専門家の判断によらない、広く住民の意向を反映した教育行政を展開していく責任を有しています。

熊本市教育委員会は5名の教育委員により構成し、教育委員会会議の他に、所管事項について調査、研究するための教育委員協議会を行っています。

2 活動及び会議等

教育委員の活動としては、小中学校や幼稚園における研究発表会やあいさつ運動等の学校行事への積極的な参加を行うとともに、スクールミーティングやタウンミーティングの開催を通じ、教職員や地域住民等と直接、本市の教育行政に関し意見交換を行い、教育現場や地域の実情の把握を行うことで、教育委員会会議における教育委員の意思形成に資する仕組みづくりに取り組んできました。

また、教育委員の先進都市視察では、横須賀市においては、特別支援学校高等部を、横浜市教育委員会においては、子どもの体力向上や小中一貫教育等についての視察を行いました。この視察を通じて、現在設立に向けた準備を進めている市立特別支援学校高等部（仮称）における特別支援教育のあり方や施設整備の状況、子どもの体力向上、小中一貫教育等に関する先進的な取り組みについて学校現場の話聞くことで、本市の教育施策を行う上で大いに参考となりました。

さらに、各種研修会や懇談会に参加し、熊本市の教育課題について意見を出し合い、情報を共有することができ、教育委員としての見識を深めることができました。

教育委員会会議は年間16回開催し、議決を経て、本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定しました。

(1) 会議の開催及び審議状況（平成24年度実績）

①会議の状況

会 議	開 催 数	傍聴者数
定例会	12回（月1回）	48人 （一般21人、報道27人）
臨時会	4回	—

②付議案件数

議 案	66件
協 議	27件
報 告	72件

③会議に付された議案の内訳

- ア) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること…5件
- イ) 人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと…4件
- ウ) 教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること…5件
- エ) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと…10件
- オ) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること…12件
- カ) 教育予算の見積もりを決定すること…6件
- キ) 文化財を指定し、又は指定を解除すること…4件
- ク) 法令又は条例に基づく委員会の委員を任命又は委嘱すること…13件
- ケ) 通学区域を定めること…2件
- コ) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること…1件
- サ) その他…4件

＜教育委員会議決案件等の内訳＞

議案	月日	会議種類	内容	件名	分類
1	4月4日	持回り	議事	校長の採用について	ウ
2	4月25日	定例会	議事	熊本市立龍田小学校分離校の新設に伴う通学区域の決定について	ケ
3				熊本博物館リニューアル基本設計・実施設計業務委託業者選定委員会委員の委嘱について	ク
4				熊本市指定有形文化財の指定について	キ
				管理職選考について	
			報告	熊本市立高校入試事務改善検討委員会について	
				平成24年第1回定例会市議会報告について	
				くまもと子ども輝きプラン(総括)について	
				指導改善研修について	
			平成24年度学校評価について		
			平成23年度熊本市学校給食共同調理場民間委託業務評価について		
			広報広聴関係について		
5	5月18日	定例会	議事	熊本市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について	ク
6				熊本市立図書館協議会委員の委嘱について	ク
7				熊本市社会教育委員の委嘱について	ク
8				熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について	ク
9				熊本市立野外教育施設運営協議会委員の委嘱について	ク
10				熊本市教職員住宅管理規則の一部改正について	エ
11				熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
12				国指定遺跡池辺寺保存整備工事請負契約の内容に対する意見について	オ
13				熊本市奨学生の採用について	サ
14				教職員の処分について	イ
			報告	学校給食について	
				熊本市立高校入試事務改善検討委員会について	
				小中学校の耐震化状況について	
				平成24年度市立学校教職員等の状況について	
			平成23年度学校評価について		
			平成24年度公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について		
			広報広聴関係について		
15	6月26日	定例会	議事	平成25年度熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の制定について	サ
16				熊本市放課後子どもプラン推進委員会委員の委嘱について	ク
17				熊本市学校規模適正化検討委員会委員の委嘱について	ク
18				熊本市学校給食共同調理場民間委託業務評価委員会委員の委嘱について	ク
19				熊本博物館協議会委員の委嘱について	ク
20				教職員の処分について	イ
			報告	平成24年第2回定例会市議会報告について	
				熊本市立高校入試事務改善に関する報告書について	
				行財政改革計画の進捗状況について	
				企画教育市民委員会行政視察について	
			子ども輝きプラン(課題等への対応)		
			熊大連携推進事業について		
			管理職選考試験について		
			くまもと森都心プラザ図書館の利用状況等について		
			恐竜展について		
			広報広聴関係について		

議案	月日	会議種類	内容	件名	分類			
21	7月26日	定例会	議事	千原台高等学校校舎改築工事請負契約の内容に対する意見について	オ			
22				力合西小学校校舎新築その他工事請負契約の内容に対する意見について	オ			
23				熊本市立図書館協議会委員の委嘱について	ク			
24				熊本市指定有形文化財(旧植木町指定文化財)の指定について	キ			
	7月26日	定例会	協議	熊本市教職員異動地域区分等の変更について				
				報告	いじめ問題への対応について			
					平成24年度全国標準学力検査(NRT)結果の概要について			
					博物館来場者アンケート結果について			
	広報広聴関係について							
25	8月10日	定例会	議事	平成23年度熊本市一般会計決算(教育費)及び特別会計決算(奨学金貸付事業費)について	カ			
26				平成24年度熊本市一般会計8月補正予算(教育費)について	カ			
27				熊本市立学校施設使用条例の一部改正について	オ			
28				熊本市地域コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ			
			8月10日	定例会	協議	熊本市特別支援教育推進計画(案)について		
						報告	スクールミーティングの意見交換内容について	
							平成25年度熊本市立小・中学校教員採用選考試験の一次試験結果について	
							平成25年度熊本市立小・中学校管理職採用選考試験について	
	公益財団法人熊本市学校給食会経営状況報告について							
	8月10日	定例会	報告	平成24年度(第16回)熊本市中学生による子ども議会について				
				西南戦争遺跡史跡指定に関する意見具申について				
				広報広聴関係について				
29	9月26日	定例会	議事	熊本市公民館条例施行規則の一部改正について	エ			
30				熊本市立五福小学校プール開放規則の一部改正について	エ			
			協議	平成25年度教職員異動方針及び小中学校関係教職員異動細則について				
				委員長職務代理者の選出について				
			報告	平成24年度第3回市議会報告について				
				タウンミーティングの意見交換について				
				平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について				
				平成24年度全国学力・学習状況調査結果の概要について				
	市立図書館の土・日・祝日の開館時間延長について							
	広報広聴関係について							
31	10月11日	臨時会	協議	熊本市教育委員会委員長の選任について	サ			
32	10月22日	定例会	議事	熊本市教育委員会公印規則の一部改正について	エ			
33				職員の分限処分等に関する指針の策定について	ア			
34				平成25年度教育委員会市費負担職員(教育職員を除く)異動一般方針について	イ			
35				平成25年度教育委員会教職員等異動方針について	イ			
				協議	平成24年12月補正予算要求について			
	再任用等について							
	主幹教諭等の任用について							
	報告	事務事業外部評価会議の結果について						
		平成25年度熊本市立小・中学校教員採用選考試験実施状況について						
		平成25年度熊本市立小・中学校管理職採用選考試験について						
		熊本市教職員教育功労表彰の受賞者について						
		平成24年度(第48回)熊本市学校環境緑化コンクールについて						
		平成24年度 熊本市の「体力・運動能力、運動習慣等の調査」の概要について						
		熊本藩川尻米蔵跡(御船手渡し場跡)の国史跡への追加指定及び名称変更について						
	広報広聴関係について							

議案	月日	会議種類	内容	件名	分類
36	11月19日	定例会	議事	平成24年度熊本市一般会計12月補正予算(教育費)について	カ
37				力合西小学校屋内運動場新築工事請負契約の内容に対する意見について	オ
38				(仮称)城南図書館・児童館新築工事請負契約の内容に対する意見について	オ
39				熊本市奨学生の採用について	サ
			協議	平成25年度当初予算要求の概要について	
				特別支援教育推進計画(案)について	
				子どもの体力向上について	
			報告	事務事業点検評価報告書(平成23年度事業分)について	
				田迎西小学校校歌及び校章制定の報告について	
				くまもと森都心プラザ図書館について	
	広報広聴関係について				
40	11月26日	臨時会	議事	事務事業点検評価報告書(平成23年度事業分)について	コ
41	12月27日	定例会	議事	熊本市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について	エ
42				熊本市特別支援教育推進計画の策定について	ア
			協議	市立小中学校長の予算の権限の見直しについて	
			報告	平成24年第4回定例会市議会報告について	
				第2回タウンミーティングの意見交換内容について	
				第2回スクールミーティングの意見交換内容について	
				龍田小学校分離新設校について	
				「熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」の参加状況について	
				教育委員会事務局の広報活動について	
			広報公聴関係について		
43	1月18日	定例会	議事	熊本市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について	オ
44				熊本市社会教育委員の委嘱について	ク
45				熊本市西南戦争遺跡群調査検討委員会委員の委嘱について	ク
46				市指定天然記念物「西無田(御幸)の一本榎」の指定解除について	キ
			報告	平成25年度全国学力・学習状況調査の実施について	
			熊本市立高等学校における平成25年度使用予定教科用図書について		
			広報広聴関係について		
47	2月7日	定例会	議事	熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
48				熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
49				熊本市公民館条例の一部改正について	オ
50				平成24年度熊本市一般会計(教育費)並びに特別会計(奨学金貸付事業会計)2月補正について	カ
51				平成25年度熊本市一般会計(教育費)並びに特別会計(奨学金貸付事業会計)当初予算について	カ
52				熊本市立小学校及び中学校通学区域の一部改正について	ケ
			協議	体罰に係るアンケート調査内容について	
				小中学校における土曜日の授業の実施に係る基本的な考え方等について	
				学校給食運営検討委員会の報告について	
				小学校給食について	
	報告	学校プール事故について			
		体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握について			
		第3回スクールミーティングの意見交換内容について			
			広報広聴関係について		
53	2月21日	臨時会	議事	平成25年度小・中学校の管理職の異動について	ウ
			協議	市立中学校教諭の指導について	
				城南図書館(仮称)について	
		報告	文部科学省への報告について		

議案	月日	会議種類	内容	件名	分類
54	3月5日	臨時会	議事	平成24年度熊本市一般会計(教育費)3月補正について	カ
55				平成25年度高等学校、総合ビジネス専門学校及び幼稚園の管理職の異動について	ウ
			協議	平成25年度熊本市教育方針について	
				熊本市立特別支援学校高等部整備基本計画(案)について	
				報告 学校規模適正化検討委員会経過報告について	
56	3月21日	持回り	議事	管理職員の昇任及び転任の承認要請について	ウ
57	3月25日	定例会	議事	熊本市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	エ
58				熊本市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について	エ
59				熊本市教育委員会事務局事務専決規則の一部改正について	エ
60				熊本市教職員住宅管理規則の一部改正について	エ
61				熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について	エ
62				平成25年度熊本市教育方針の制定について	ア
63				熊本市立特別支援学校高等部整備基本計画の策定について	ア
64				平成25年度管理職員の異動について	ウ
65				懲戒処分の指針の一部改正について	ア
66				熊本市指定有形文化財(旧植木町指定文化財)の新規指定について	キ
		協議		教職員採用試験について	
				市立中学校教諭の指導について	
		報告		平成24年度教育委員行政視察について	
				第3回タウンミーティングの意見交換内容について	
				学校規模適正化検討委員会報告書について	
				学校事務職の採用数(平成25年度人事委員会実施)について	
				平成24年度学校評価について	
				平成24年度熊本市子どもフォーラムについて	
広報広聴関係について					

(2) 広聴活動状況

①タウンミーティング

教育委員が地域へ出向き、直接保護者や地域の方々と教育に関する意見交換を行う。

回	開催日	会場	参加者数
第1回	平成24年 8月10日	託麻公民館(東区)	73人
第2回	平成24年 11月19日	北区役所(北区)	39人
第3回	平成25年 2月7日	富合公民館(南区)	41人

②スクールミーティング

教育委員が学校を訪問して、PTA、学校評議員や教職員と意見交換を行う。

回	開催日	会場	参加者数
第1回	平成24年7月4日	池田小学校（西区）	12人
第2回	平成24年11月26日	西原中学校（東区）	9人
第3回	平成25年1月18日	日吉東小学校（南区）	12人

（3）研修等への参加状況

①研修会等

研修会	熊本県市町村教育委員大会ほか4回
会議	指定都市教育委員・教育長協議会ほか3回
行政視察	神奈川県横須賀市、横浜市
研究委嘱校 園研究発表会	11校

②その他

市議会	定例市議会4回（本会議26日間）
研修会講師	10年経験者研修講師、校長・園長会講話
教育委員学校訪問	66校（延べ）

3 評価及び意見

（1）前年度の意見への対応状況

（意見）教育委員会会議の傍聴者に対して、傍聴に来た目的・理由等を聞くことで、今後の傍聴者を増やすための取り組みのヒントを得ることができるのではないのでしょうか。

（対応）

ご提案を踏まえ、教育委員会会議傍聴者に対しまして、①会議開催に関する情報入手方法、②会議傍聴の目的、③傍聴してみたいテーマ、④教育委員会会議に関する感想およびご意見等（自由回答）に関するアンケートを作成したところです。

しかし、アンケートを作成した平成 24 年 12 月以降は、一般傍聴者が少なく、アンケートの回答が得られていない状況にあります。

今後も、市ホームページ等を通じて、会議開催の状況等について情報提供を行うとともに、平成 24 年度より新たに実施しているスクールミーティングやタウンミーティング等において、市民の皆様と、本市教育委員会の取り組みについて意見交換を行う等、教育行政に関心を持っていただけるよう努めてまいります。

(意見) 移動教育委員会会議については、校区単位で動員を働きかける等、ターゲットを絞り込んだ動員を図ってはどうか。その際に、保護者から「検討してほしい課題」について情報を収集し、それをテーマに議論することで会議内容に興味を持たれると思います。また、会議の議事を聞くだけではなかなか傍聴者は増えないと思います。会議後に傍聴者との意見交換会を実施する等の工夫を期待します。

(対応)

移動教育委員会会議は、平成 22 年度は熊本博物館、平成 23 年度は塚原歴史民俗資料館、平成 24 年度は森都心プラザで開催してきましたが、傍聴者は平成 22 年度に 1 人のみであり、移動教育委員会会議の実施が傍聴者の増加にはつながっておりませんでした。

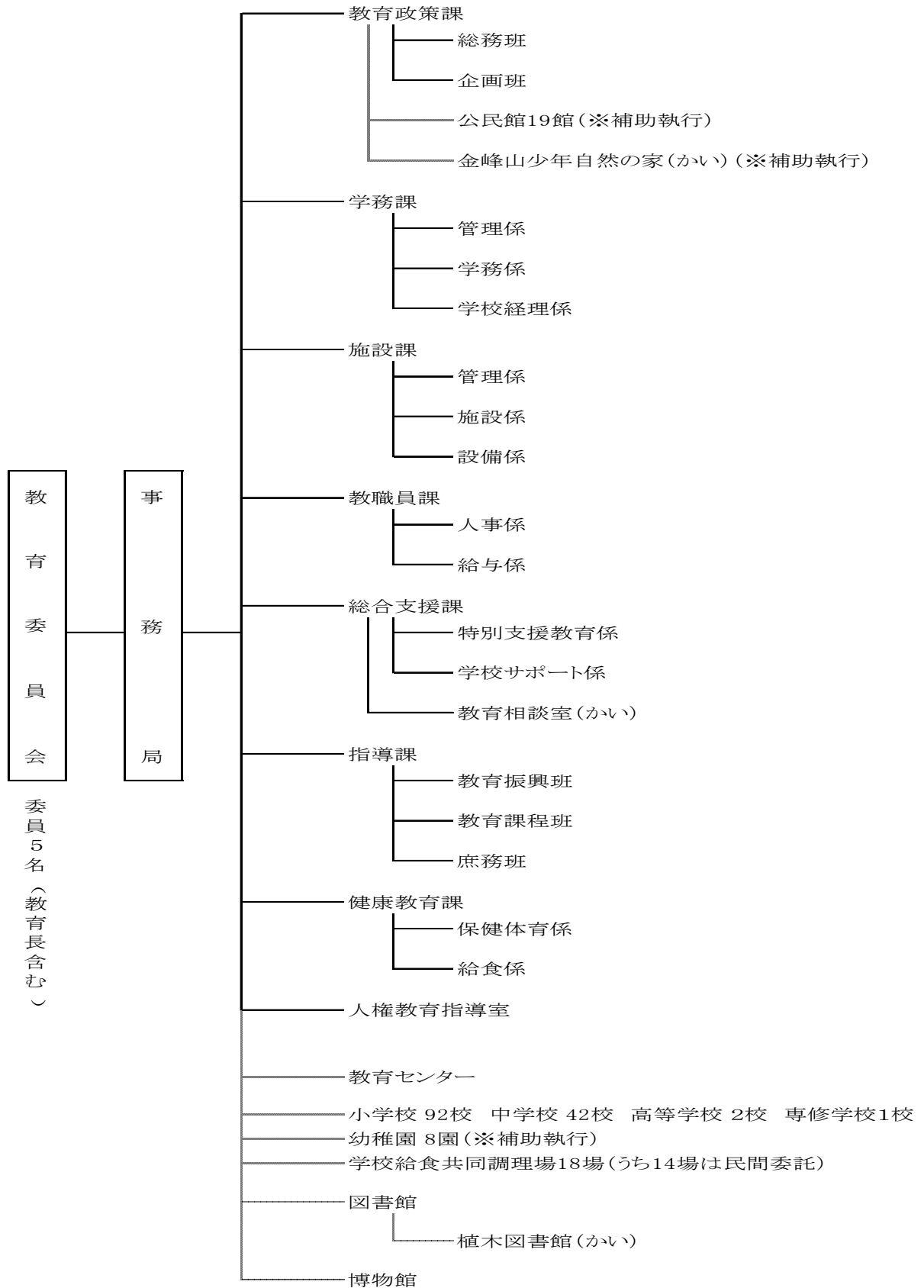
そこで、教育委員会では、平成 24 年度から教育委員が地域に出向き、直接、保護者や地域の方々や子どもの教育について意見を交換する「タウンミーティング」や、教育委員が学校を訪問し、教職員と学校教育について懇談する「スクールミーティング」を実施しています。

今後は、「タウンミーティング」及び「スクールミーティング」とも、毎年、各区で開催するとともに、事前に質問事項を聞き、質問事項に基づいたテーマ設定を行いながら意見交換を行い、広く住民の意向を反映した教育行政の展開に努めてまいります。

(2) 平成 25 年度の意見

(意見) 教育委員によるタウンミーティングは、教育委員と市民とが直接お話できる場であるので、学校と教育委員会のつながりを感じ、子どもたちの現状が伝わっている事を実感でき、大変評価できます。今後も、積極的な活動をお願いします。

(参考) 平成 24 年度熊本市教育委員会組織



(—— は教育機関)

(参考) 教育委員会、委員、委員長、教育長及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、都道府県及び市町村等におかれる合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定をし、教育長を指揮監督する。

(2) 教育委員会委員

当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。委員数は原則として5人、任期は4年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員長

委員長は、教育長を除く委員の中から、1名が互選により選ばれる。任期は1年で、再任が可能である。

委員長は教育委員会の会議を召集し、かつ主宰し、教育委員会を代表する。教育委員会の権限の行使は、合議体としての教育委員会の決定により行われる。

(4) 教育長

教育長は、委員長を除く委員の中から、教育委員会によって任命される。

教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局を指揮監督する立場にある。

任期については、教育長は、教育委員会の委員の職にあることを前提として任用されるため、委員としての任期中在任するものとされている。

(5) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

(参考) 本報告書において成果指標に用いたアンケート調査について

「熊本市第6次総合計画」市民アンケート

(1) 調査対象者

熊本市在住の満20歳以上の男女1万人（住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。）

(2) 調査方法

郵送による配布・回収

(3) 目的

本市では、平成21年4月から、「熊本市第6次総合計画」に基づく新しい熊本市のまちづくりを進めている。総合計画の進行管理にあたっては、施策に掲げた目標の達成状況を測り、評価・検証をしながら、効果的かつ効率的に施策を展開していくこととしている。このアンケート調査は、計画に掲げる成果指標の実績値を把握するため実施するものである。

「学校評価」アンケート

(1) 調査対象者

各学校(園)の学校評議員及び児童・生徒、保護者、教職員

(2) 調査方法

学校(園)経由で調査票を配布・回収

(3) 目的

熊本市教育振興基本計画実施計画を効果的に進めるためには、施策の成果を客観的な意見をもとに検証し、そこで明らかになった結果から、計画の改善を図ることが必要である。そこで、教育委員会において、実施計画に基づいた学校評価（共通項目）の結果の整理・分析を行い、その結果を効果的に活用するため実施するものである。

Ⅲ 教育委員会の施策

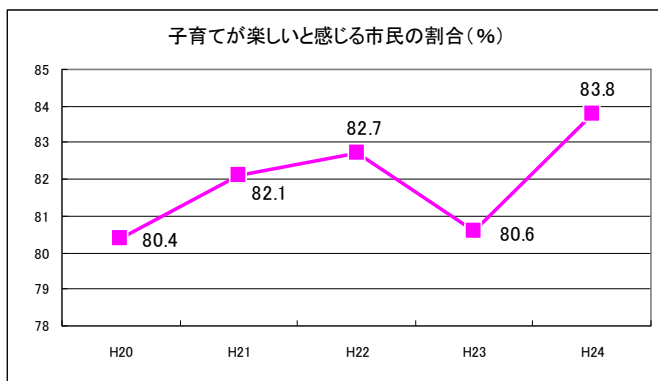
第1章 乳幼児期における教育の推進

生涯にわたる人格形成の基礎となる乳幼児期の教育の重要性を踏まえ、乳幼児期の豊かな育ちを保障し、より質の高い幼児教育を提供するとともに、家庭と地域社会、幼稚園等がそれぞれの教育的役割を担い、総合的に乳幼児期の教育を充実することにより、子どもたちの成長支援を図ります。

<施策の目標>

成果指標	単位	基準値	実績値				目標値
		H20	H21	H22	H23	H24	H25
子育てが楽しいと感じる市民の割合	%	80.4	82.1	82.7	80.6	83.8	85

※「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋



●子育てが楽しいと感じる市民の割合については、平成20年度基準値から3.4ポイント増、前年度からは3.2ポイント増しています。また、家族構成では、3世帯同居において、子育てが楽しいと感じる市民の割合が88.1%と最も高く、家庭において、子どもに関わる人が多いほうが、楽しく子育てをしている傾向にあると言えます。

1 幼児教育の充実

(1) 目的と成果指標

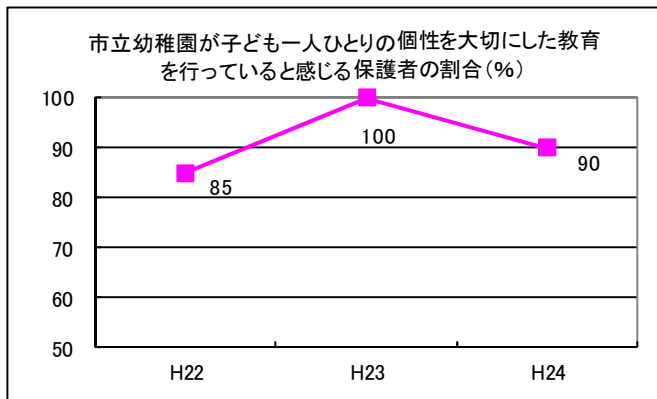
幼児教育を充実させるため、子どもにとって望ましい教育環境の整備や保護者へのきめ細かな支援など、さらなる幼児教育の質の向上が求められています。

そこで、本市では、子ども一人ひとりの成長と保護者ニーズに応じた適切な支援を行うとともに、教職員の資質向上を推進します。

<基本方針の目標>

成果指標	単位	基準値	H23	H24	H25
		H22			
市立幼稚園が、子ども一人ひとりの個性を大切にされた教育を行っていると感じる保護者の割合	目標値	%	85	維持向上	維持向上
	実績値				
	評価		達成	未達成	

※「学校評価」保護者アンケート結果抜粋



●平成 24 年度の「市立幼稚園が、子ども一人ひとりの個性を大切にした教育を行っていると感じる保護者の割合」は、90%であり、平成 22 年度基準値から 5 ポイント増加し、前年度の値からは 10 ポイント減少していますが、高い割合で推移しています。これは、子ども一人ひとりの思いをしっかりと受け止めることを大切にした指導や取り組みが行われている結果と考えます。

(2) 事業概要

① 市立幼稚園の充実

ア 障がい児等発達支援事業 (保育幼稚園課)

(目的) 個々の障がい児等やその保護者に応じた支援を提供する。

事業実績	<p>○幼稚園障がい児教育経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本五福幼稚園に設置している「ことばの教室」において、ことばの発達に関して課題のある子どもと保護者に適切な指導や助言を実施した。 <p>(平成 24 年度通級児受入実数:101 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が、特別支援教育スキルアップ研修や発達支援センターが実施する「発達障がい支援コーディネーター研修」へ参加し、専門性の向上に努めた。
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ことばの教室の指導者を1名増やし、7名体制にするなど事業の拡大を図った。 ・「熊本市特別支援教育推進計画」に掲げているように、ことばの教室の他園への拡充に向けた検討を行う必要がある。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の「ことばの教室」を拡充するとともに、特別支援教育の充実に向けて、保護者のニーズ等を適切に把握し、具体的な取り組みを検討する。

(3) 評価及び意見

① 平成 25 年度の意見

(意見) 障がいのある子どもにとって、早くからの適切な指導が就学後の活動に大きな影響を与えていると思いますが、市立幼稚園のみでは、定員が限られ、通園に時間がかかるなどの課題があると感じますので、他の機関との連携を検討してはどうでしょうか。

第2章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

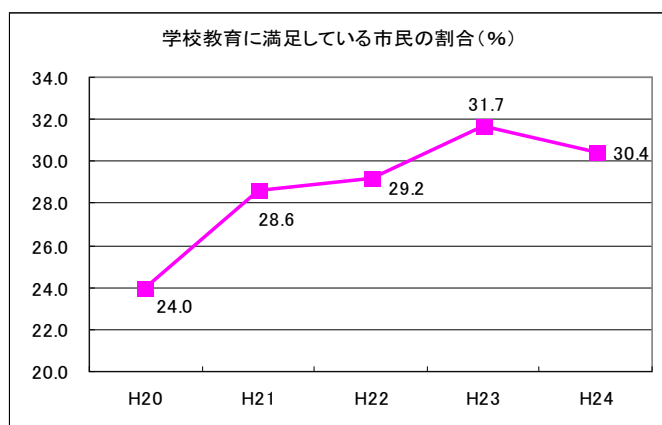
子どもたちの生きる力をはぐくむためには、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力を身に付けさせる必要があります。

そこで、学校教育では、豊かな人間性の育成や確かな学力の向上、健やかな体の育成や教育環境の整備、学校・家庭・地域社会の連携の推進を図り、一人ひとりを大切にされた教育を推進します。

<施策の目標>

成果指標	単位	基準値	実績値					目標値
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	
学校教育に満足している市民の割合	%	24.0	28.6	29.2	31.7	30.4	30	

※「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋



●平成24年度の「学校教育に満足している市民の割合」は30.4%であり、平成20年度基準値から6.4ポイント増加し、前年度の値からは1.3ポイント減少していますが、すでに平成25年度の目標値を上回っています。

1 豊かな人間性の育成

(1) 目的と成果指標

規範意識や他人を思いやる心、感謝する心、感動する心などの豊かな人間性をはぐくむ教育を推進します。

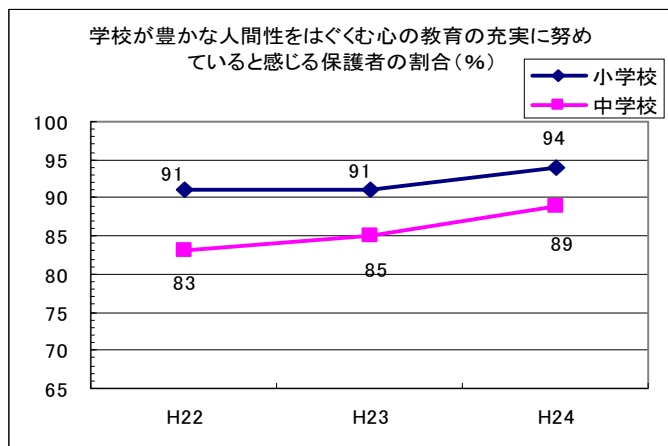
そこで、人権教育や道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や農業・漁業等の勤労体験などの様々な体験的学習の充実に努めます。

また、子どもたちの悩みや不安に対して、問題解決の支援を行う相談体制を充実するとともに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な指導を行うため、特別支援教育の充実を図ります。

<基本方針の目標>

成果指標			単位	基準値 H22	H23	H24	H25
学校が豊かな人間性をはぐくむ心の教育の充実に努めていると感じる保護者の割合	小学校	目標値	%	91	維持向上	維持向上	維持向上
		実績値			91	94	
		評価			達成	達成	
	中学校	目標値	%	83	維持向上	維持向上	維持向上
		実績値			85	89	
		評価			達成	達成	

※「学校評価」保護者アンケート結果抜粋



●平成 24 年度の「学校が豊かな人間性をはぐくむ心の教育の充実に努めていると感じる保護者の割合」は、小学校が 94%、中学校が 89% であり、平成 22 年度基準値から、小学校が 3 ポイント、中学校が 6 ポイント増加し、前年度の値からも、小学校が 3 ポイント、中学校が 4 ポイント増加し、順調に推移しております。

(2) 事業概要

① 豊かな心をはぐくむ教育の推進

ア 心の教育推進事業 (指導課、人権教育指導室)

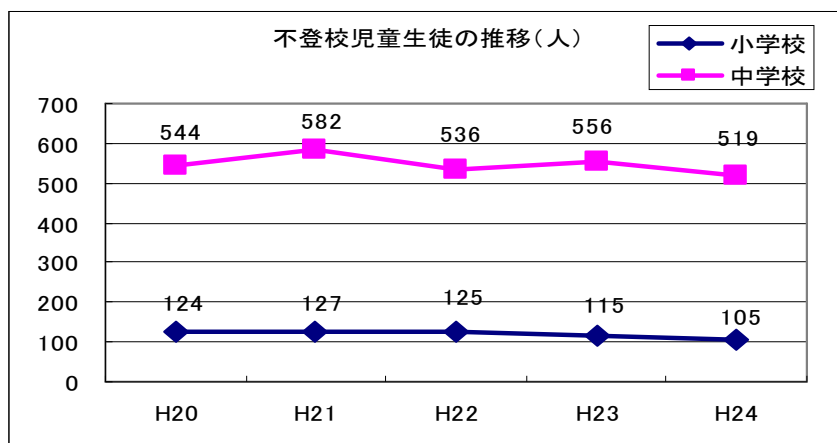
(目的) 様々な体験的学習や道徳教育を充実することにより、子どもたちの豊かな心をはぐくむ機会を増やす。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ナイストライ事業経費 <ul style="list-style-type: none"> ・全中学 2 年生が、事業所等において 3～5 日間の職場体験学習を行った。(実施校:42 校、参加生徒数:6,798 人、協力事業所数:2,168 事業所、指導ボランティア数:2,325 人) ○勤労体験学習事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒にとって生産や勤労の喜びを味わう貴重な体験の場を提供することにより、子どもの社会性を養い、豊かな心をはぐくんだ。 ○こどもエコセミナー経費 <ul style="list-style-type: none"> ・公害について社会科で学ぶ小学 5 年生が、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣の姿を、現地を訪問し体験を通して学んだ。 ○感性をみがく教育の推進経費 <ul style="list-style-type: none"> (芸術) 本物に触れる体験を通して、子どもたちの豊かな感性をはぐくんだ。(実施校:14 校) (道徳) 子どもたちが講師とのふれあいを通じて、夢を育み、よりよく生きていこうとする意欲を高めた。(実施校:23 校) ○子ども議会関係経費 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの市政に対する意見・要望を聴くことができ、参加した子どもたちの市民としての意識を高めることができた。(参加者数:熊本市内の中学生 52 人)
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ナイストライ事業では、体験活動だけでなく、将来の夢や目標を見出し、自分の生き方を考えるといった、キャリア教育に結びつくような手立てが必要である。 ・感性をみがく教育の推進事業については、H15 から H24 までに未実施校が全体の 22%ある。より多くの学校で事業が実施できるよう支援が必要である。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ナイストライ事業では、キャリア教育に結びつくような手立ての一つとして、学校・家庭・地域社会のかかわりを明らかにした計画を作成していく。 ・感性をみがく教育の推進事業では、学校の年間行事を決める際に、芸術鑑賞の日程確保を行う。また、子どもたちの興味、関心を引き付けるような人材を発掘し、教育委員会がコーディネートした講師を希望する学校に派遣するなど、開催校の拡大を図る。

イ 教育相談等事業 (総合支援課)

(目的) 就学や発達、いじめや不登校などの教育に関する相談に対応するとともに、不登校の状態にある児童生徒や保護者等の悩みを軽減、解消する。 (「★」印は「新規事業」)

事業実績	<p>○いじめ・不登校対策経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が悩み等を気軽に話し、ストレスを和らげ心にゆとりを持てる環境づくりを行うため、小中学校に心のサポート相談員を配置した。(相談件数:小学校 6,674 件 中学校 4,744 件) ・熊本大学と連携し、不登校の児童生徒を対象に話し相手・遊び相手となる学生をユアフレンドとして家庭や学校に派遣した。(登録者数:175 人 派遣件数:2,218 件) <p>○教育相談経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達や就学、いじめや不登校等の教育に関する相談を行った。(相談件数:2,443 件) ・不登校の児童生徒を対象に適応指導教室を行った。(3 教室 利用者数:83 人) <p>○スクールカウンセラー配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等に専門的なカウンセリングを行い、いじめ・不登校等の課題解決を図るスクールカウンセラーを配置した。(相談件数:3,364 件) <p>★スクールソーシャルワーカー配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や関係機関との連絡調整を行い、児童生徒を取り巻く環境の改善を図るスクールソーシャルワーカーを派遣した。(対応件数:322 ケース) <p>★学校非公式サイトパトロール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットいじめや犯罪被害等の早期発見・早期対応のため、学校非公式サイトの検索・調査・削除等を行った。(検索数 787 件)
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校対策事業を実施したことで、不登校は横ばい、いじめは減少傾向にある。 ・相談内容が多様化、複雑化、困難化しており、高度な専門知識を有する相談員による対応の充実が必要となっている。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門性の高い相談員の拡充を図る。

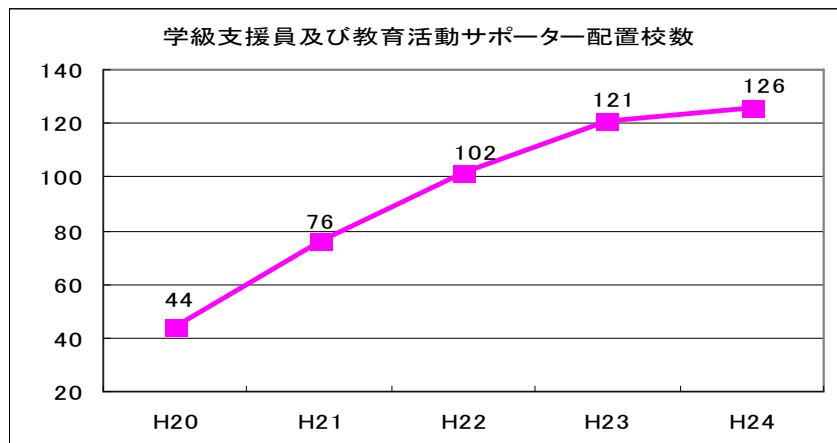


ウ 特別支援教育事業（総合支援課、教育政策課）

（目的） 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実を図る。

（「★」印は「新規事業」）

<p>事業実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育を総合的・計画的に推進するため、H24年12月、熊本市特別支援教育推進計画を策定した。 ○笑顔いきいき特別支援教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校間の連携強化を図るため、21ブロックごとの研修会や、特別支援教育コーディネーター等の専門性を高める研修会を開催した。また、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した。（派遣回数:125回） ・専門家や医師、関係機関等で構成する熊本市特別支援連携協議会を開催した。 ○特別支援教育担当者スキルアップ派遣研修 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育担当者の専門性の向上を図るため、県内外の先進校に派遣し研修を行った。（派遣者数:20人） ○学級支援員派遣経費 <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動に支援を要する学校に学級支援員を配置した(88校)。また、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校(6校)に看護師を配置した。 ○教育活動サポーター経費 <ul style="list-style-type: none"> ・県の緊急雇用創出基金事業を活用して、教員の補佐を行う教育活動サポーターを39校に配置した。 ★特別支援学校建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校(高等部)の整備に係る基本計画を策定した。
<p>事業成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校内やブロック研修会に専門家等を派遣することにより、それぞれの学校や地域が抱える課題に対し具体的な助言や支援ができる体制が整った。 ・特別支援教育の対象となる子どもは増加傾向にあり、様々な支援体制の整備を図る必要がある。特に就学前の支援体制の整備、適切な支援を継続するための関係機関との連携、教職員の専門性の向上、中学校卒業後の学びの場の確保などが課題となっている。
<p>課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育園等の就学前機関での生活の様子や支援の様子等を小学校や中学校へ適切に引き継ぐためのツール「移行支援シート」を検討、作成し活用を図る。 ・支援の必要な学校に適切に学級支援員を配置する。 ・特別支援教育の研修、相談等の拠点機能を担う市立特別支援学校のあり方を検討する。 ・市立特別支援学校高等部の建設に伴う基本・実施設計を実施し、周辺住民に対し工事概要を説明し理解を求めながら、平成29年4月開校を目指し準備を進めていく。



エ 人権教育推進事業（人権教育指導室）

（目的） 教育活動全体を通じて、人権教育の充実を図ることにより、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに他の人を大切にすることを育てる。

事業実績	<p>○人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校・園における人権教育の研修会等を支援した。 ・校長・園長人権教育研修会、教頭・主任教諭人権教育研修会、人権教育主任研修会（2回）、人権教育セミナー、高校・総合ビジネス専門学校人権教育研修会、地区別人権教育研修会、教育委員会事務局職員等人権啓発研修会（5回）を実施した。 ・人権学習指導案集「じんけん6」を作成し全幼小中高等学校へ配付した。（幼：8園、小：92校、中：42校、高校：2校） <p>○「熊本市子どもフォーラム」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童の権利に関する条約」の周知と「子どもの意見表明権」の確保を目的として、平成24年度は13中学校区（44小・中学校）37会場で実施した。
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各種主催研修における参加者のアンケート結果から、満足度は高い数値で推移している。 ・人権学習や園・校内研修において、本市教育委員会の作成した人権学習指導資料DVDや人権学習指導案集の活用が図られている。 ・「熊本市子どもフォーラム」の開催により、各学校において、継続して子どもの意見表明の場が確保され、取り組みが充実してきている。ただ、基調提案や発表の時間が長くなり、意見交換の時間が十分確保できないことがある。また、大人の参加者を増やす工夫が必要である。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊本市子どもフォーラム」では、基調提案や発表の時間が長くなり、意見交換の時間が十分確保できないことが見られるので、コーディネーターの活用や、準備委員会での取り組み方を明示していく。また、大人の参加者を増やすよう、開催日や他の行事との組み合わせなどの工夫をしていく。

(3) 評価及び意見

① 前年度の意見への対応状況

(意見) 学校における「いじめ」対策については、継続的で具体的な行動計画を立てる必要性が高まっていると思います。その対策として、子どもや教師に対するアプローチだけでなく、保護者も巻き込んだ取り組みが必要だと思いましたが、そのような「モデル校」を設定してはいかがでしょうか。

(対応)

「いじめ」対策については、モデル校という形ではなく、全校で6月を「いじめ根絶強化月間」と定め、学校・家庭・地域が一層の連携を図り、いじめ根絶に向け取り組んでいます。

今後は、重点取組事項として、「いじめを許さない環境をつくる」を取り上げ、学校便りや学級通信等を活用したいじめ根絶の啓発や学校の取り組みを紹介するとともに、保護者や地域の人々が、学校に相談しやすい環境づくりを整備するなど、各学校の状況に応じた取り組みの推進に努めてまいります。

② 平成25年度の意見

(意見) ユアフレンド事業は、登録者も増え、学校側の理解も深まり、積極的な活動になっているので大変評価できます。今後も、積極的な活動をお願いします。

(意見) スクールソーシャルワーカーについては、子どもたちや保護者の理解度や認知度があまり高いように感じません。プリント等でのお知らせだけでなく、もっと積極的な紹介の方法が必要ではないでしょうか。

2 確かな学力の向上

(1) 目的と成果指標

確かな学力を向上させるためには、基礎的な知識や技能をしっかりと身につけ、その知識や技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくむとともに、学ぶ意欲を養うことが必要です。

そこで、教職員の指導力の向上に努めるとともに、35人以下の少人数学級や少人数指導などを活用し、子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導を行い、学ぶ楽しさや分かる喜びのある授業を行います。

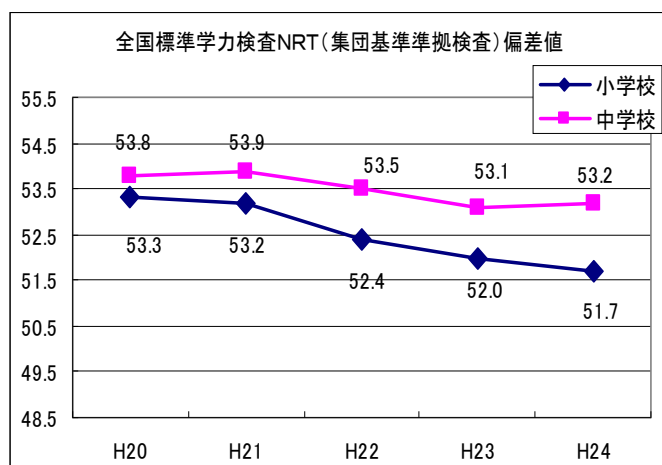
<基本方針の目標>

成果指標		単位	基準値 H20	H21	H22	H23	H24	H25
全国標準 学力検査N RT(集団基 準準拠検 査)偏差値	小学校	目標値		維持向上	維持向上	維持向上	維持向上	維持向上
		実績値	—	53.3	53.2	52.4	52.0	51.7
		評価		達成	達成	達成	達成	
	中学校	目標値		維持向上	維持向上	維持向上	維持向上	維持向上
		実績値	—	53.8	53.9	53.5	53.1	53.2
		評価		達成	達成	未達成	達成	

※「全国標準学力検査NRT」偏差値の評価について

評語		偏差値		達成度 偏差値の各ランク枠内での変動について評価する。
1	極めて高い	55.1	～ ↑	
2	高く良好	53.5	～ 55.0	
3	やや高い	51.5	～ 53.4	
4	等しい	50.0	～ 51.4	
5	ほぼ等しい	48.5	～ 49.9	
6	水準に近い	46.5	～ 48.4	
7	やや近い	45.0	～ 46.4	
8	もう少し	↓	～ 44.9	

(心理診断統計センター判断基準より)



● 「全国標準学力検査NRT (集団基準準拠検査)」偏差値は、平成24年度は、小学6年生・中学3年生とも全国標準値(50.0)を上回り、「3 やや高い」ランク(51.5～53.4)の位置にあります。ただし、小・中学校とも学力偏差値の低下傾向が続いており、基準年である平成20年度と比較すると、小学6年生は1.6ポイント、中学3年生は、0.6ポイント低下しています。

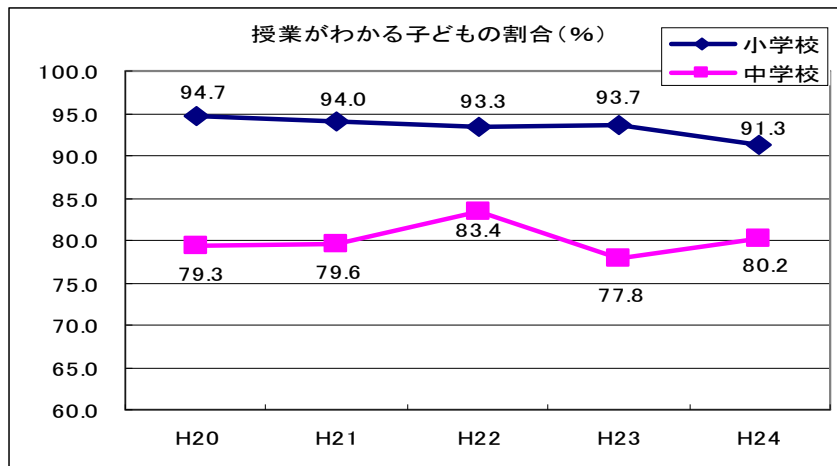
(2) 事業概要

① 学ぶ楽しさや分かる喜びのある教育の推進

ア 教育内容充実事業 (指導課、教職員課、教育センター)

(目的) 個に応じたきめ細かな指導などを通して、児童生徒の学ぶ意欲と確かな学力の向上を図る。

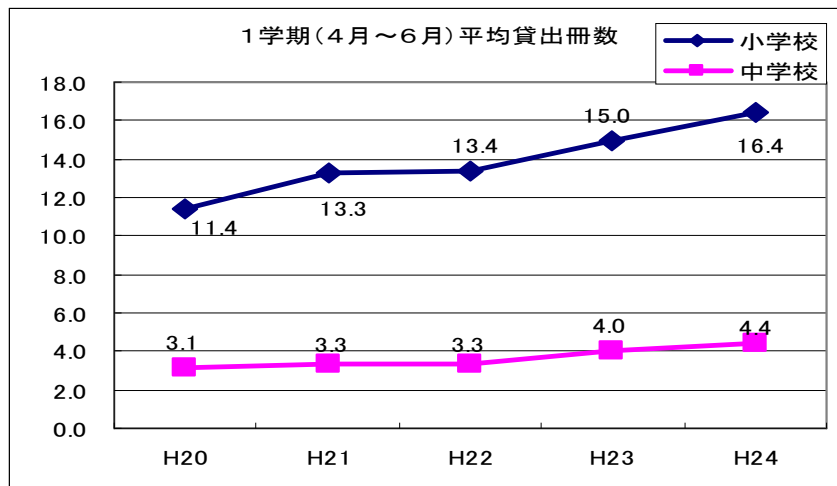
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○少人数学級関係経費 <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級・少人数指導に関する特別研究員や指定校による研究・研修等を通して、少人数のよさを生かした指導を行う為の効果的な方法を研究し、共有化を進めた。 ○複式緩和非常勤講師派遣経費 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(5校)において複式緩和非常勤講師を派遣した。 ○中学校教頭教科非常勤講師派遣経費 <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校(42校)へ教頭の授業を代行する教頭教科非常勤講師を派遣した。 ○就職支援キャリアアドバイザー経費 <ul style="list-style-type: none"> ・企業を訪問し、受入れを依頼するとともに、生徒や保護者の就職相談に応じ、就労の意義や就労上の留意点等について情報提供し、就職支援を行った。 ○「学びノート教室」開催経費 <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校において、「学びノート」を活用した「学びノート教室」を放課後や長期休業中に開催した。(学びノート教室参加児童数 6,338人 サポーター数 180人)
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級・少人数指導の特別研究員の研究実践や研究指定校の研究発表等を通し、少人数のよさである「時間・空間・仲間」を生かした授業について具体的に提案することができた。また、開催時間や場所等において研修に参加しやすい工夫をすることで参加者も増えてきている。 ・少人数指導の研究の経過や成果を具体的な形で発信するため、区ごとに公開授業や研修会を開くなど新たな展開を工夫しながら、ホームページを活用し、随時情報の発信を行っていく必要がある。 ・「学びノート教室」に参加した児童は、学習意欲の向上や基礎的な学力の向上が見られたが、参加が望まれる基礎学力の定着が必要な児童の参加が少ない。また、指導者のサポーターの人材確保が難しい。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級・少人数指導の特別研究員については、各区ごとに1校から2人を委嘱し、小学校では算数、中学校では数学・英語に特化し、チームとして指導法の工夫改善に取り組む。また、少人数指導担当者を対象に公開授業を行うことで、効果的な指導法についての共有化を図っていく。さらに、ホームページを活用し、研究の取り組み等を伝えていくため、研究員の普段の授業の様子や研修講座のポイント等を発信していく。 ・「学びノート教室開催」については、サポーターを確保するため、ポスター等を大学等の関係機関や地域に掲示する。また、児童の参加を促すために、啓発用チラシを保護者に配布し、啓発に努める。



イ 学校図書館充実事業 (学務課、市立図書館)

(目的) 「学習情報センター」「読書センター」として機能を充実することで、子どもたちの読書活動を向上させる。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館充実経費(図書の充実) <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が定める「学校図書館図書標準」を市全体で維持しながら、図書の整備を行った。(平成24年度達成率:小学校 106.0%、中学校 102.9%) ○学校図書館充実経費(司書業務補助員の配置) <ul style="list-style-type: none"> ・図書司書業務補助員を全小中学校(134校)に配置した。 ○学校図書館支援センター推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の活用促進のため学校図書館支援センターによる「物語定期便」や「リクエスト便」等の図書流通や図書を活用した授業支援等を実施した。 ※「リクエスト便」・・・年間配送冊数 (市立図書館-学校 10,137冊) (学校-学校 28,128冊) ※「物語定期便」・・・年間配送数 (学校-学校 104,626冊)
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校図書館充実については、「学校図書館図書標準」未達成の学校の達成率が上昇した。今後、未達成校についての早期整備、図書の更新を継続していくなど、読書環境整備を進め、子どもたちの読書意欲のさらなる向上を図る必要がある。 ・学校図書館支援センター推進については、市立図書館の豊富な図書資料の貸出や学校支援センターの相談窓口・情報提供などの支援機能を有効に活用し、さらなる図書資料の利用促進や授業等への活用を図る必要がある。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校図書館充実経費では、「学校図書館図書標準」未達成校について重点的に予算配分を行い早期整備を進めるとともに、図書の更新を継続的に行い、読書環境の整備を進める。 ・学校図書館支援センター推進事業では、学校図書館の運営を充実させるため、司書教諭と司書業務補助員が緊密な連携を図り、市立図書館を活用しながら、授業に活かす学校図書館づくりを進めるとともに、子どもたちの読書活動を推進する。



ウ 就学支援事業 (学務課、総合支援課)

(目的) 就学困難な児童生徒への就学に関する支援を行うことで、次代を担う人材を育てる。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学金貸付事業 <ul style="list-style-type: none"> ・経済的に修学困難な高等学校、大学等に在学する生徒に対し、奨学金を貸し付けた。また、貸付終了後の奨学生から、それぞれの返還年数に応じた返還金を収納した。 (奨学金貸付対象者: 高等学校等 266 人、大学等 113 人) ○区域外就学関係経費 <ul style="list-style-type: none"> ・芳野校区、南越・焼野地区通学バス運行協議会へ運営経費を補助した。 (補助団体・通学バス利用者数: 1 団体、小学生 7 人、中学生 3 人) ○遠距離通学関係経費 <ul style="list-style-type: none"> ・芳野校区、大将陣地区スクールバス運行協議会への運営経費を補助した。 (補助団体・通学バス利用者数: 1 団体、小学生 7 人、中学生 2 人) ○小・中学校就学援助経費 <ul style="list-style-type: none"> ・経済的に就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る経費を援助した。 (支給対象者数: 小学校 5,689 人、中学校 3,354 人 計 9,043 人)
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今の経済不況により返還が困難となる者が増加しているため、奨学金貸付の原資となる返還金の収納率が低下している。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・返還金の収納率の向上を図るため、電話や家庭訪問による催促を強化するとともに法的措置を含めた滞納対策に取り組む。

エ 国際教育事業 (指導課)

(目的) 国際化に対応した児童生徒を育てる。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○英語指導者招致経費 <ul style="list-style-type: none"> ・JETプログラムより外国語指導助手(ALT)を招致し、市内の市立小学校・中学校・高校の英語指導に携わった。(ALT29名 市内全校派遣) ○国際教育関係経費(日本語指導関係) <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒に対する日本語の指導並びに学習指導、生活適応指導等を行い、小中学校における外国人児童生徒等の教育充実が図られた。(H25.3 現在 指導児童生徒数:小学生 33人、中学生 13人) ○地域人材活用外国語指導助手関係 <ul style="list-style-type: none"> ・下益城城南校区の小学校に 2名の外国語指導助手(地域人材)を派遣し、授業の支援を行った。(年間延べ派遣日数:272日) ○留学生交流経費 <ul style="list-style-type: none"> ・サンアントニオ市との交換留学生(高校生)として、留学生 3名(必由館高校から 2名、千原台高校から 1名)を派遣するとともに、留学生 4名(必由館高校に 2名、千原台高校に 2名)を受け入れた。
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導を必要とする外国人児童生徒が増加し、指導を受ける時間が十分でないため、指導体制の整備が必要である。 ・各中学校・高校の英語授業で、ALTが日本人英語教師と一緒にティーム・ティーチングを行い、生徒の英語力、特に発声やヒアリング等の音声面の充実を図りながら、異文化に対する理解を進め、実践的コミュニケーション能力の基礎力育成に寄与している。また、小学校においても、外国語活動の授業時間だけでなく総合的な学習の時間や給食時間等で ALT とふれあい、英語に慣れ親しむ機会を提供している。 ・授業時間増加に対応するための効率的・効果的な外国語指導助手の活用方法、地域人材活用等を検討する必要がある。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・年々増加している外国人児童生徒への日本語教育の充実のために、小中学校両センター校間の連携を強化し、地域人材の活用による指導体制の充実も検討していく。 ・複数の ALT 派遣によるスピーキングテストやサマーイングリッシュクラスの開催等、ALT の有効活用を図っていく。 ・小学校の外国語活動には、地域人材(外国人)を活用した地域人材外国語指導助手制度を取り入れ、JET の ALT も併せて外国語指導助手の効率的な活用を図る。

オ 情報教育事業（教育センター）

（目的）校務の情報化を進め、業務の効率化と教育情報の有効活用等によって、授業力や教育活動の質の向上を図る。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○機器・設備等の整備を進めるとともに、教員のICT活用指導力及び児童・生徒の情報モラル及び情報活用能力の向上を図った。 ○地域教育情報ネットワーク経費 <ul style="list-style-type: none"> ・サーバを最新のものに更改することで、ネットワークの安定化を行った。 ・教職員の校務を支援するために、校務支援システム「ゆう net」の導入を行った。 ・電子メールシステム「e-net メール」を導入することで、教職員一人一人にメールアカウントを発行した。アカウント数 3,875 件 ・教職員からの依頼によるデジタル教材を 80 本作成した。 ・英語科デジタル教科書研修において活用事例の動画を作成し公開した。 ・ICT活用研修、ICTを活用した授業づくり研修等において、デジタル教科書、電子黒板を積極的に活用した。また、児童生徒の情報活用能力を高めるための指導者研修を行った。 ○校内 LAN 整備経費 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員用パソコン整備(644 台)と中学校パソコン室用パソコンの更新(1,132 台)を行った。
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システム「ゆう net」、電子メールシステム「e-net メール」によって学校内外との連絡を行いやすくなったが、新しいシステムのために、教職員の活用がまだ十分ではない。 ・ICTを活用した授業づくり研修等により、教員がICTを活用して指導する能力は年々高まってきている。しかし、児童生徒がICTを活用して学習できるように教員が指導する能力については十分ではない。 ・国(文部科学省)において、平成 18 年度の「IT 新改革戦略」の中で「教員 1 人 1 台のパソコン整備」を教育の情報化の目標として掲げている。本市においては 24 年度中に小中高等学校教員 1 人 1 台のパソコン整備を行った。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システム「ゆう net」、電子メールシステム「e-net メール」の活用を広げるために、研修や支援を充実させる。 ・児童生徒がICTを活用して学習できるように教員が指導する能力をさらに高めるために、コンピュータ室の活用に関する研修内容を増やす。 ・校務用ソフトに関する研修を充実させることで、教員一人1台のパソコンの活用を推進する。

② 教職員の指導力向上

ア 教職員研修事業 (教職員課、指導課、健康教育課、教育センター)

(目的) 研修の場と機会を確保するとともに、その充実を図ることにより、教職員の資質・指導力の向上を図る。 (「★」印は「新規事業」)

事業実績	<p>○各種研修の内容充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種別研修、担当者研修、派遣研修等必要に応じた研修を実施した。(参加者数) 経年者研修(採用前研修(47人)、初任者研修(616人)、初任校研修(103人)、10年経験者研修(524人)、15年経験者研修(360人)、20年経験者研修(393人)、指定研修(2,690人)、専門研修(1,615人)、社会体験研修(1人)、栄養教諭資質向上研修(3人)、保健主事・養護教諭研修会(191人)、栄養教諭・学校栄養教諭研修会(72人)、養護教諭研修会(144人) <p>★教職員資質向上経費(教師塾)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職経験4年目から10年目の若手教員を対象にして熊本市教師塾「きらり」を開講し、対象者の授業力向上を目的とする研修を実施した。(受講生:38人) ・指導授業参観延べ191回、研究授業開催延べ114回、実技講座年9回を開催した。 <p>○授業力向上支援員(ステップアップサポーター)派遣関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長や教員の相談に応じ、授業力向上への課題を明らかにするとともに、授業に即して課題解決のために指導を行った。(派遣学校数:小学校63校、中学校35校 研修者実数:小学校149人、中学校105人) <p>○長期派遣研修関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師の指導力を向上させるため、先進都市の小中学校に1週間長期派遣研修を実施した。(研修者:小学校13人、中学校7人)
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育都市くまもとの教職員像」の実現を目指し、経年者研修を中心に、今後も、校外研修(OFFJT)と校内研修(OJT)の関連をさらに図りながら、ライフステージにおける指導力育成に繋がる研修の充実を図る必要がある。 ・熊本市教師塾「きらり」の受講生全員が研修内容に満足しているが、今後も受講生の意欲を継続させるとともに、学校の状況等を考慮したシステムが必要である。 ・授業時数が増加し、校内研修の時間が確保しづらくなったため、効果的な研修のあり方を研究する必要がある。 ・講師(臨時職員)の授業力向上に対する支援要請も多くなり、要望に十分応えられていない。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修の目的と教職員像の関連を明示し、研修者自身が教職員像の実現を強く意識づけるようにしていく。 ・熊本市教師塾「きらり」の受講生の意欲を持続させる取り組みとして、教師塾修了生を対象としたOB・OG講座や修了生による研究発表会を実施する。また、受講生自身のみならず、学校組織としての声も受け取りながら研修の内容、システムの充実努める。 ・授業力向上支援員等との連携を取りながら、派遣回数を増やし、講師等も含めた、よりきめ細かな支援、指導を行い、教師の授業力の向上を図る。

(3) 評価及び意見

① 前年度の意見への対応状況

(意見) 子どもの家庭における読書活動を推進するため、学校図書館の蔵書整備にあたっては、様々な分野の図書を整備するなど、少しでも子どもの読書への関心を深める取り組みを期待します。

(対応)

今後も蔵書率の低い学校への予算の傾斜配分や標準冊数保有校の図書更新を継続して行い、蔵書冊数の整備を進めます。蔵書整備にあたっては、研修や連絡会等を通じて、司書教諭に様々な分野の図書を整備するなどの工夫を呼び掛けるとともに、物語定期便(※1)やリクエスト便(※2)を継続して活用しながら、子ども達の読書環境の充実に努めます。

(※1) 物語定期便: 児童生徒の読書意欲を喚起し、読書習慣を高めることを狙いとして、定期的に決められたグループ内で巡回させている120冊を1セットとした物語図書セットのこと。

(※2) リクエスト便: 調べ学習用の図書や物語図書を児童生徒や教職員のリクエストに応じて、他校や市立図書館から貸借し、届ける仕組みのこと。

(意見) 教師の不祥事対策については、さらなる充実が必要です。特に、研修については、問題が起きてからの研修ではなく、継続的な働きかけに努めていただきたいと思います。

(対応)

教師の不祥事防止に向けた取り組みにつきましては、各職場で不祥事防止の申し合わせ事項を作り、校内研修においても積極的に不祥事防止関係の研修を実施しております。

また、法定研修である初任者研修及び10年経験者研修のほか、校内研修や日々の朝礼・終礼時などあらゆる機会を捉え、不祥事防止に向けた意識啓発を行っているところです。

今後も学校長を中心に粘り強く継続的に不祥事防止に向けた指導を実施してまいります。

(意見) 「放課後子どもプラン事業」の拡充に向け、「学びノート教室」については、サポーターに対する学校の教員の理解をさらに深める取り組みを実施していただきたいと思います。また、「放課後学校図書館開放事業」においては、実施した学校が補助事業終了後も自主運営できるようなサポート体制の充実を期待します。

(対応)

「学びノート教室」においては、サポーターを積極的に活用している学校の取り組み事例や学習効果を紹介するなど、学校や教員に対して、サポーターの役割を含めて、サポーターへの理解を深めるための取り組みを行ってまいります。

また、「放課後学校図書館開放事業」においては、現段階から事業に実際に携わる地域の担当者を増員して、補助事業終了後も地域を中心とした自主運営ができるように、準備を進めているところです。

② 平成 25 年度の意見

(意見) 学校図書館においては、図書そのものが子どもたちにどれだけ読まれているのでしょうか。あるいは、読まれるようにする手立てをどのように行っていますか。こうした実質的な内容を検討することが必要だと考えます。

(意見) 小学校外国語活動のように、地域人材の活用は大変効果的であると考えます。専門性の高い方はもっといると思いますので、さらなる人材の発掘をお願いします。

(意見) 新たに始めた若手教員を対象とした教師塾「きらり」においては、今後、指導者養成のためのプログラムを実施するとより効果的であると考えます。

3 健やかな体の育成

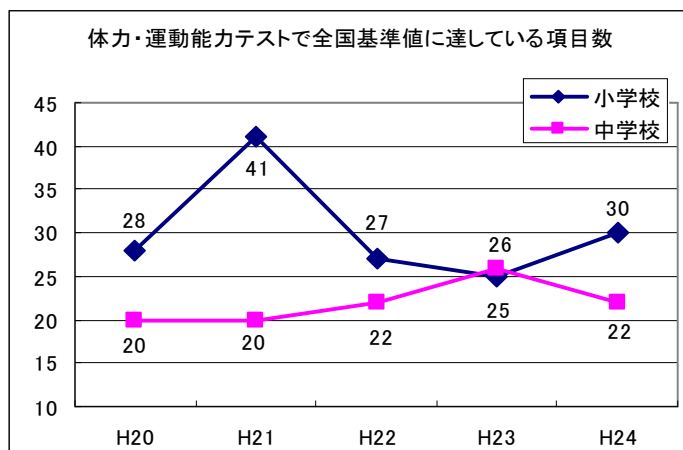
(1) 目的と成果指標

子どもたちが、たくましく生きるための健康や体力をつくるためには、心身の健康の保持に必要な知識と習慣、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることが必要です。

そこで、本市では、子どもたちの体力の向上と健康づくりの推進を図るために体力向上実践校を指定するとともに、望ましい食習慣や健康管理能力を育てる食育を推進します。

<基本方針の目標>

成果指標		単 位	基準値 H20	H21	H22	H23	H24	H25	
体力・運動 能力テスト で全国基準 値に達して いる項目数	小学校	目標値	/	30/96	32/96	34/96	36/96	38/96	
		実績値	—	28/96	41/96	27/96	25/96	30/96	
		評 価		達成	未達成	未達成	未達成		
	中学校	目標値	—	/	21/54	22/54	23/54	24/54	24/54
		実績値		20/54	20/54	22/54	26/54	22/54	
		評 価		未達成	達成	達成	未達成		



● 「体力・運動能力テストで全国平均に達している項目数」は、小学校、中学校とも平成 20 年度から増減を繰り返しているものの、平成 24 年度と 20 年度とを比較すると、小・中学校とも 2 項目増えています。しかし、全国基準値に比べると小学校では 66 項目、中学校では 32 項目が全国平均に達していない状況です。

(2) 事業概要

① 健康づくりの推進

ア 健康づくり推進事業 (健康教育課)

(目的) 規則正しい生活習慣の育成や体力の向上を図ることにより、児童生徒が、生涯にわたり健康的で活力ある生活を送る基盤を培う。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○性教育・薬物乱用防止教育推進経費 <ul style="list-style-type: none"> ・性に関する指導の指導力向上(第1次・第2次研修会の実施 412人参加) ・性に関する指導の推進委員会を設置し、本市の性教育の基本的な方向性を決定 ・薬物乱用防止教育における指導力向上(研修会の実施 155人参加) ○子どもの健康づくり・体力向上推進経費 <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上実践校(小14校、中4校)を指定し、運動器具等の充実に図りながら体力向上に取り組んだ。 ・生活改善パンフレットや健康手帳を活用した基本的な生活習慣の育成や小児生活習慣病予防検診の実施(328人受診) ○各種団体助成 <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動遠征費の補助(中体連遠征費補助:661人、その他の大会遠征費補助:855人)等 ○保健管理運営経費 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、教職員の健康診断の実施(児童生徒63,184人、教職員2,747人受診) ○保健体育行政経費 <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育関連研修会の開催(学校保健合同研修会の開催313人参加) ・運動部活動に関する研修会の開催(延べ320人参加) ・就学時健康診断の実施(6,905人受診)
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・性教育・薬物乱用防止教育については、教職員を中央研修等に派遣し、研修会等で復講を行うことにより指導者の育成を図っているが、学校での子どもたちに対する性に関する指導・薬物乱用防止教育に充てる授業時数の確保が難しい。 ・平成16年度に作成した性教育に関する指導案集の内容を見直す必要がある。 ・体力・運動能力テストにおける本市の経年比較では向上傾向にあるものの、全国平均と比較すると低い状況であるため、体力向上実践校の取り組みを実践発表会などを通して他校へ普及させていく必要がある。また、生活改善に関しては、健康手帳等を活用し、学校が保護者や学校医等、関係機関と連携を図りながら推進する必要がある。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・性教育・薬物乱用防止教育については、子どもたちが生きる力や自尊感情を育みながら、限られた授業時数の中で、指導案集等を活用し、効果的な教育に取り組む。 ・児童生徒の発達段階に応じた効果的な教育が実施されるよう性に関する指導の推進委員会において性教育の指導案集の改訂を行う。 ・ステップアップサポーターを活用しながら、「いきいき健康づくりプログラム」に即した体力向上の実践を推進するとともに、子どもたちが楽しんで運動できるような環境を整備する。また、「わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を引き続き実施するなど学校生活の中での日常的な活動における運動量確保への取り組みに努めていく。

イ 学校給食充実事業 (健康教育課)

(目的) 安全・安心な学校給食を提供するとともに、食育を推進することにより、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、健やかな心身を備えた児童・生徒を育成する。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心な学校給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理研修会等を実施し(11回)、安全・安心な給食の提供に努めた。 ○食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭・学校栄養職員が給食の時間や授業時間を活用し、食育の推進を図った。さらに、給食試食会においても学校給食を活用した食育に取り組んだ。 ○学校給食物資共同購入経費 <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進のため、関係機関と連携を図り、市産品 43 品目を導入した。 ○共同調理場調理等業務委託経費 <ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場民間委託(14 場民間委託) ○学校給食行政経費 <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい給食」を通じた食育の推進のため、地域の高齢者等を招いての「ふれあい給食」を 132 校で実施した。
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食物資共同購入については、地産地消を推進するため、前年度より市産品の導入品目数を増加させることができた(平成 23 年度:39 品目→平成 24 年度:43 品目)。今後も引き続き、品目数の増加に努めていく。 ・「ふれあい給食」については、成果指標を達成することができたが、さらに全校実施に向け、校長会等を通して周知・徹底を図っていく。また、3 学期に開催する場合、インフルエンザの流行等により中止となる場合が多くあるため、実施時期について検討を行う必要がある。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい給食」の実施時期については、各学校ごとの行事予定との調整も必要であるが、3 学期に実施予定の学校へ、実施時期の検討を行うよう、<u>指導</u>を行っていく。

(3) 評価及び意見

① 前年度の意見への対応状況

(意見) 子どもの体力については、特に、小学校において指標が低下しています。その原因を分析したうえで、体力向上に向けた新たな取り組みの実施を期待します。

(対応)

小学校における体力テストの結果につきましては、多くの学年において、20mシャトルラン・反復横跳びは全国平均を上回っていますが、握力・長座体前屈・立ち幅跳び・ソフトボール投げは全国平均を下回っています。また学年別に見ると、5・6年生では 32 項目中 14 項目が全国平均を上回っています。

運動習慣等調査から分析すると、部活動やスポーツクラブ等へ参加している児童の方が、運動クラブ等へ所属していない児童より体力が高く、学年が上がるにつれてその差が顕著になってきています。日常の運動やスポーツ経験が多いほど体力は高くなると言えます。

熊本市では、平成 18 年度より「体力向上実践校指定事業」を行っており、体力向上の取り組みを他校に普及しています。また、平成 24 年度からは、体力向上ステップアップサポーターを派遣し、体力向上実践校等に指導・助言等を行っております。さらに、日常的な運動習慣の中での体力向上を目的とした「熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を開催しました。低学年からの日常的な運動習慣の確立を図ることが体力向上の鍵になると考えております。

今後も、体力向上に向け、校内（児童生徒、保護者、教職員）での共通理解を図りながら連携を深め、継続した取り組みを行ってまいります。

② 平成 25 年度の意見

（意見）子どもの体力の二極化が進む中、体力向上ステップアップサポーターの派遣校を拡充するなど、さらなる子ども達の体力向上に期待します。

（意見）食育は大変重要なことだと考えますので、学校から保護者への積極的な情報発信をお願いします。

4 教育環境の整備

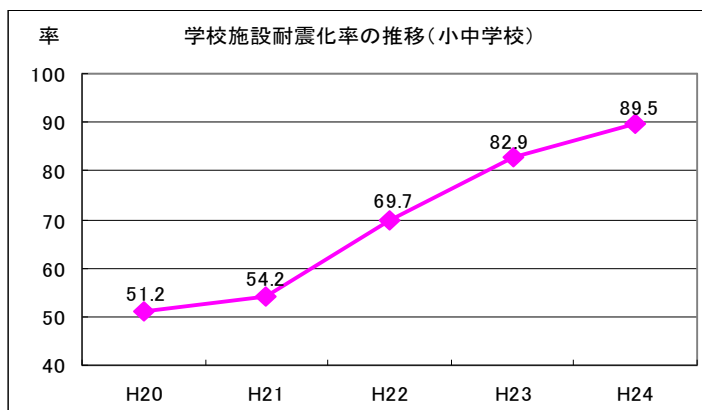
(1) 目的と成果指標

学校は、子どもたちの学習や生活の場であることから、常に安全と安心が確保される環境であるとともに、災害時の応急的な地域の避難所としても重要な役割を担っており、地震やあらゆる災害に対する備えが必要です。

そこで、学校等施設の整備・耐震化を進めるとともに、通学路の点検や、子どもひなんの家の設置による子どもたちの安全確保など、教育環境の整備を推進します。

<基本方針の目標>

成果指標		単位	基準値 H20	H21	H22	H23	H24	H25
小中学校施設の 耐震化率	目標値	%		54	63	70	77	80
	実績値		51.2	54.2	69.7	82.9	89.5	
	評価			達成	達成	達成	達成	



- 「学校施設の耐震化率」は、平成19年度から耐震診断の結果を踏まえながら、毎年度計画的に耐震化に取り組むとともに、国の補正予算等を有効に活用することで当初の目標値を前倒しで達成することができています。

(2) 事業概要

① 学校施設の整備

ア 学校施設整備事業 (施設課)

(目的) 学校施設の整備、耐震化や分離新設校を建設することにより、安全で快適な学習環境を確保する。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎、体育館の耐震補強工事を実施した。(小学校 18 校、中学校 6 校) ・児童数の増加に対応するため、校舎の増築工事を実施した。 <西里小学校(2 年目/2 ヶ年)、託麻西小学校(1 年目/2 ヶ年)> ・過大規模状態を解消するために、分離新設校の建設を実施した。 <田迎西小学校(2 年目/2 ヶ年)、力合西小学校(1 年目/2 ヶ年)、龍田小学校分離新設校(基本・造成設計)> ・千原台高校の校舎増改築工事を実施した。(1 年目/2 ヶ年)
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育施設の改築及び分離新設校建設事業については、ほぼ計画通り実施することができた。 ・小中学校耐震補強事業については、当初、平成 27 年度までの完了を目標としていたが、平成 25 年度までの完了を目標とし、引き続き学校施設耐震化の推進を図っていく。 ・現在、学校施設耐震化事業を中心に実施しているが、学校施設の老朽化が進んでいるため、計画的・効率的な取り組みが必要である。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校耐震化事業については国の動向を踏まえつつ、事業完了に向けて着実に推進していく。 ・学校施設の老朽化については、長寿命化対策を見据えながら、計画的・効果的な取り組みを行っていく。

② 子どもたちの安全・安心の確保

ア 学校安全推進事業 (健康教育課)

(目的) 児童生徒が安全に、安心して学校生活を送ることができるように、家庭や地域及び関係機関との連携を進めるとともに、安全教育の充実を図る。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○学校安全推進経費 <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全対策協議会の定期開催(134 校) ・安全マップ作成配布(小学校 92 校、中学校 42 校) ・危機管理マニュアル作成校数(136 校 8 園) ・緊急用携帯電話配布校数(136 校 8 園) ・教職員心肺蘇生法インストラクター新規取得(75 名) ○AED 維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・設置数(135 校) ○屋外体育施設の買い替え・修理等 <ul style="list-style-type: none"> ・買い替え(14 箇所)、修理(2 箇所)
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業成果と課題	・学校内外における子どもたちの安全確保、危機管理体制の充実を図るため様々な対策を実施していく必要がある。併せて、警察、道路管理者、保護者、地域の関係団体等との連携を図っていく必要がある。
課題への対応	・安全対策協議会の年 3 回以上の開催を行うため、時間等を工夫するとともに、各学校に対しては、研修会等で各学校の効果的な取り組みを具体的に提示し、協議会のさらなる活性化を図る。 ・子どもたちの安全確保、危機管理体制の充実を図るために様々な対策を計画的に実施できるよう努めていく。 ・危機管理マニュアルの手引きを改訂し、各学校の危機管理マニュアルを充実させ、学校管理下における子どもたちの安全確保に努めていく。

イ 学校給食施設整備事業 (健康教育課)

(目的) 学校給食施設の改修を行うことで、子どもたちに安全・安心な給食を提供する。

事業実績	○小・給食室施設整備経費 ・小学校 4 校の給食室の新設工事が完了した。また、新設校 1 校の給食室新設工事が完了した。 ○小・給食室施設整備(維持)経費 ・小学校給食室の設備の更新を行い、衛生管理の充実に努めた。(小学校 3 校) ○中・共同調理場施設整備経費 ・共同調理場のドライシステム化を行った。(1 場)
事業成果と課題	・小学校 5 校(新設校 1 校含む)のドライシステムによる給食室新設工事、共同調理場 1 場のドライ改修工事を行った。今後も引き続き、施設面の改善充実により、衛生管理を強化していく必要がある。
課題への対応	・今後も、計画的に給食室、共同調理場のドライシステム導入を推進していく。

(3) 評価及び意見

① 前年度の意見への対応状況

(意見) 児童・生徒の通学路の安全確保は、子どもの命に関わる大変重要な取り組みであると考えます。教育委員会として、積極的に対応していただきたいと思えます。

(対応)

学校においては、通学路や危険箇所等が記載された「安全マップ」を作成して、児童や保護者に示し、通学路における事故の未然防止に努めております。また、警察や地域の関係団体等と交え「学校安全対策協議会」を組織して情報交換等を行い、通学路の交通安全指導等の協力をいただいているところです。

平成 24 年度には、警察、学校、保護者・地域の関係団体及び道路管理者合同による通学路の安全点検を行い、対策必要箇所 420 箇所に対し 325 箇所の対応を行い、残りの 95 箇所につ

いても関係機関と連携しながら対策を図るなど、通学路の危険箇所等の把握と安全対策等を実施しました。また、今後も連携し、取り組んでいくことも合わせて確認したところです。

これからも、学校、保護者、地域、警察及び道路管理者等が連携して通学路における児童の安全確保を図るよう積極的に対応してまいります。

② 平成 25 年度の意見

(意見) 学校安全推進事業に関して、今年度、他県では、登下校時の事件が多く発生しています。学校敷地外の安全確保についても、地域と連携したマニュアルの作成などが必要ではないでしょうか。

5 学校・家庭・地域社会の連携の推進

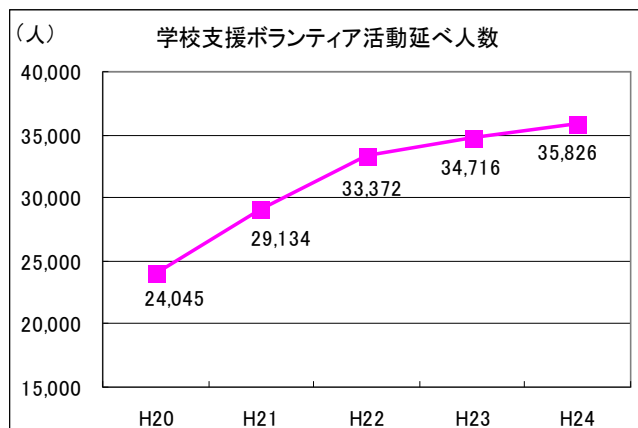
(1) 目的と成果指標

学校・家庭及び地域住民が、それぞれの役割と責任を自覚した上で、相互の連携協力を図り、地域全体で学校を支援する体制づくりが必要です。

そこで、本市では、学校支援ボランティアの充実を図るとともに、学校評議員制度等を活用して、地域と連携した学校づくりを推進します。

<基本方針の目標>

成果指標		単位	基準値 H20	H21	H22	H23	H24	H25
小中学校の学校 支援ボランティア における延べ活 動者数	目標値	%		26,000	27,000	28,000	29,000	30,000
	実績値		24,045	29,314	33,372	34,716	35,826	
	評価		達成	達成	達成	達成		



●「小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数」は、平成 20 年度から年々増加し、平成 24 年度は 20 年度に比べ 11,781 人も増えていきます。これは、学校からの呼びかけに対して、特に、朝の交通安全指導や学校図書館等の学校支援ボランティアが増えたことによるものです。

(2) 事業概要

① 家庭や地域社会の学校教育活動への参画・支援

ア 学校・地域連携事業 (学務課)

(目的) 地域と学校が連携して特色ある学校づくりや開かれた学校づくりを推進しながら、地域ぐるみで子どもたちを育てる。

事業実績	<p>○学校・地域連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">・学校支援ボランティア活動の促進 地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動及び地域に開かれた学校づくりを推進した。・学校評議員制度の活用 学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言を行うことにより、校(園)長は学校運営を円滑にすすめることができた。 (学校評議員数:小学校 459 人、中学校 206 人、幼稚園 33 人、高校 9 人 合計 707 人)
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none">・ボランティアの延べ活動者数は、増加傾向にあるものの、登録者数や活動分野の偏りなど学校ごとの取り組みに温度差がみられる。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none">・地域住民のボランティアを活用した、地域と学校をつなぐコーディネーターの育成やボランティア活動の推進のため、学校担当者やボランティアへの研修を充実させる。

(3) 評価及び意見

① 平成 25 年度の意見

(意見) 学校評議会からの意見は、校長の形式的な報告だけで終わるようなことがないようにすべきです。また、学校支援ボランティアについては、ボランティアにふさわしい活動内容の充実や学校を越えた関わり等が必要であると考えます。

第3章 市民の生涯を通じた学習の推進

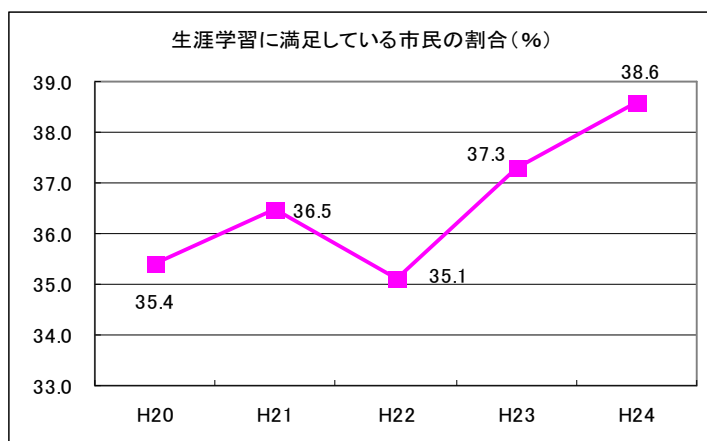
全ての市民が、自己の充実・実現のために、主体的に生涯を通じて学習活動を行うとともに、この成果を自らの生活向上のみならず、豊かな地域づくり等の社会貢献につなげる生涯学習社会の実現を目指します。

そこで、全ての市民の学習活動の充実を図るために、民間教育機関等とのネットワークを活用した学習情報の収集・発信を行うとともに、関係機関との連携を図りながら、学習の成果を生かす場と機会を提供します。

<施策の目標>

成果指標	単位	基準値	実績値					目標値
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	
生涯学習に満足している市民の割合	%	35.4	36.5	35.1	37.3	38.6	40	

※「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋



●生涯学習に満足している市民の割合については、平成20年度基準値から3.2ポイント増、前年度からは、1.3ポイント増えています。公民館、図書館、博物館等社会教育施設の利用者数や満足度が増加しています。

1 学習活動の充実と支援

(1) 目的と成果指標

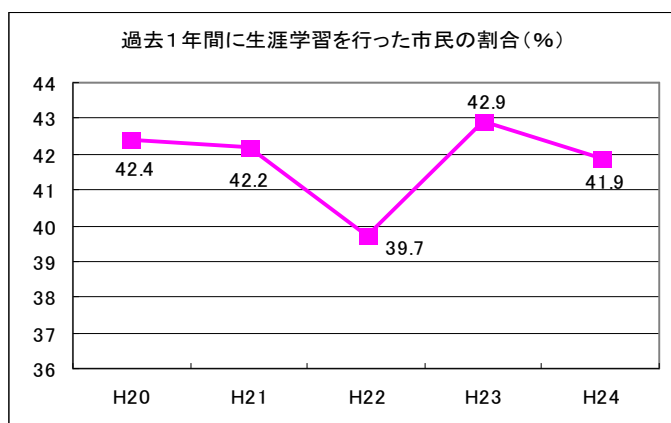
心の豊かさや生きがいのための学習、新たな知識や技術の習得など、学習への市民のニーズは多種多様になってきており、市民の生活向上や自己の充実・啓発のため、各種生涯学習関係機関との連携の必要性が増してきています。

本市は、公民館、図書館、熊本博物館、野外教育施設等の社会教育施設を活用し、市民のニーズに対応した学習機会を提供し、学習の成果を豊かな地域づくりに生かせるシステムの構築を推進します。

<基本方針の目標>

成果指標		単 位	基準値 H20	H21	H22	H23	H24	H25
過去1年間に生涯学習を行った市民の割合	目標値	%	/	42.9	43.4	44.0	44.5	45.0
	実績値		42.4	42.2	39.7	42.9	41.9	
	評価		/	未達成	未達成	未達成	未達成	

※「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋



●過去1年間に生涯学習を行った市民の割合については、学習活動の支援のため、生涯学習情報システムの構築をはじめNPOとの連携のもと、出前講座メニュー掲載や家庭教育協働講座の開催等、段階的に環境を整備しているものの、仕事や家事が忙しくて時間がない等の理由により、目標に向け順調に推移しているとは言えません。

(2) 事業概要

① 市民のニーズに対応する学習の充実

ア 学習活動支援事業 (生涯学習推進課、学務課、教育政策課)

(目的) 市民の要望や社会の要請に応じた学習情報の収集・発信及び学習機会の提供に努めることにより、生涯学習に取り組む市民が増える。また、家庭教育に関する学習活動支援や啓発を行うことにより、家庭の教育力の向上を図る。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○わくわく学習都市くまもと推進経費 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報システムより、講座・イベント情報、講師・指導者情報、団体・サークル情報を提供した。また、NPOとの協働による家庭教育に関する講座を開催した。 ○成人教育経費 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課、民間教育機関等の協力のもと「ふれあい出前講座」を開催した。 (開催回数:315回 参加者数:18,376人) ○家庭教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の子どもを持つ保護者を対象にした家庭教育に関する講座を開催した。 (開催回数:22回 参加者数:1,863人) ○社会教育関係団体助成経費 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市PTA協議会の運営費助成等、社会教育団体の活動充実のため支援を行なった。 ○放課後子どもプラン推進経費 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室(放課後学校図書館開放事業)を3小学校で実施した。 (登録人数75人、延べ実施日数162日)
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の推進については、小中学校やPTAとの連携により、就学時健診や入学説明会等保護者の多く集まる効果的な学習機会を利用し開催してきたが、今後は、関心の低い方々や学習の場に参加したくてもできない方々の参加を促し、理解を深めてもらう必要がある。 ・生涯学習の推進については、民間団体等と連携し、生涯学習情報システムによる効果的な学習情報の提供や庁内関係課をはじめ、国の機関、高等教育機関、NPO等と連携し「ふれあい出前講座」のメニューの充実を図った。今後も引き続き市民の学習ニーズや社会情勢に対応した学習情報の提供やメニューの充実を図る必要がある。 ・「放課後学校図書館開放事業」は、地域・学校を中心とした運営の体制づくりを進める必要がある。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の推進については、家庭教育セミナーを入学説明会や就学時健診等効果的な学習機会と捉え小中学校に積極的に働きかけるとともに、新たに事業所等にも出向き家庭教育の重要性について広報啓発に努める。 ・生涯学習の推進については、高等教育機関、地域団体、NPOなどと連携を進め、市民の学習ニーズ(講座内容・時間帯)や社会情勢の変化に応じた効果的な学習機会の提供や学習情報を発信していくとともに公民館等、社会教育施設とさらに連携を強化し、一体的に取り組む。 ・「放課後学校図書館開放事業」は、2年間のモデル事業終了後においても、地域を中心としたボランティアによる運営ができるよう、実際に事業に携わる担当者を増員し、現段階から準備を進める。

② 公民館・図書館・博物館の機能充実

ア 公民館管理運営事業（生涯学習推進課、中央公民館他18公民館）

（目的）市民のニーズに応じた学習機会を提供する。

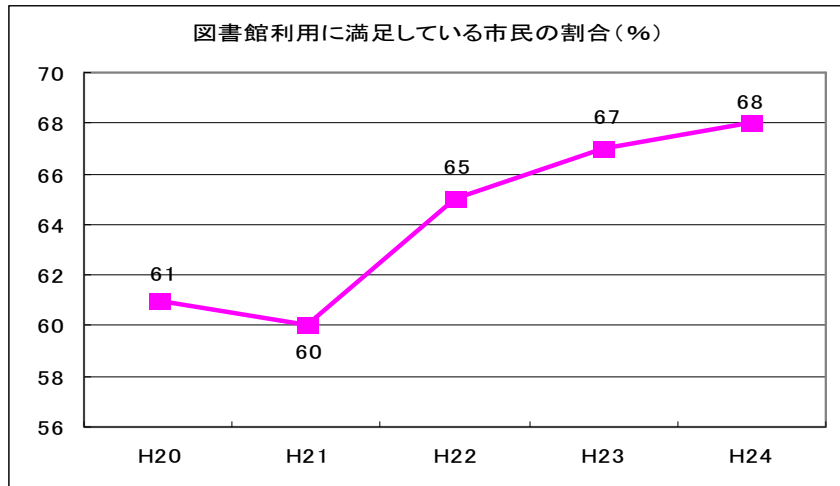
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の生活文化の振興及び社会福祉の増進を図るため、公民館の適切な管理運営に努めるとともに、実際の生活に即した教育、学習及び文化に関する各種の事業を実施した。 （公民館年間利用者延べ回数：48,580回 延べ人数：860,707人） （講座開催数/在籍者数：2,721回/76,507人） （子ども講座開催数：718回 参加者数：15,548人）
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の流れ(変化)を読み、受講者へのアンケート結果等をもとに「個人の要望」や「社会の要請」に応える講座の実施について検討する必要がある。 ・学習の成果として得た知識や技能をボランティア活動やまちづくり活動等に活かす必要がある。 ・まちづくり活動と生涯学習の推進を各区の特色を生かして一体的に進める必要がある。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を踏まえた各公民館アクションプランの策定及び実施を行う。 ・ボランティア養成講座を企画及び実施し、講座修了者に地域や学校等学習成果を活かす場を提供する。 ・各区内公民館連携による効果的・効率的な講座・講演会や生涯学習イベント等を開催する。

イ 図書館管理運営事業（市立図書館）

（目的）図書館サービスの拡充・強化を図り、市民に利用しやすい図書館を実現する。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の選書・購入・整理・保存を適正に行い図書資料の充実を図った。 （蔵書数：1,316,527冊 対前年比 90,854冊増） ・本館及び植木図書館、森都心プラザ図書館、17公民館図書室、男女共同参画センターはあもにの各図書館をネットワークで結び身近な館(室)で、図書の貸出・返却を可能とする利用者サービスの充実を図った。 （インターネット図書予約数：261,664件 対前年比 31,721件増） ・おはなしボランティアの養成のための講座や研修会等を開催し、おはなし会等でのスキルアップを図った。 ※おはなしボランティア養成講座 13回
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の読書活動の推進をさらに高めていくために郷土の歴史・文化・伝統などを後世につなげる図書・視聴覚資料の提供サービスに努める一方、図書館の利活用の促進に努める必要がある。 ・図書館を取り巻く環境と多様化する市民のニーズにこたえる新たなサービスを展開するため、より利用しやすい新システム導入に向けた課題の整理と問題解決に役立つ資料情報提供サービスを行うための図書資料の充実が必要である。 ・子ども読書活動推進計画により各事業に取り組んでいるが、童話発表・読書感想文コンクールの参加者は、近年横ばい状態が続いている。

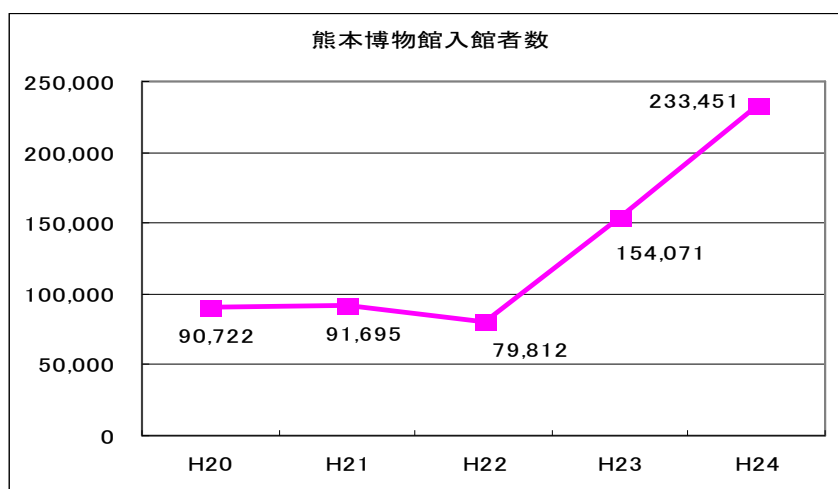
課題への 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の利用拡大と利便性の向上に資するため市民アンケートに取り組み、時代のニーズと利用者のニーズに即した図書館事業の実施に努める。 ・次回のシステム更新時(平成 26 年 10 月)には、現在の課題等に対応できる、より利用しやすい新システムを導入し、計画的な資料充実に努めるとともに、レファレンス(※1)・レフェラルサービス(※2)などに積極的に取り組み、図書館サービスの拡充に努める。 <p>(※1)レファレンス:利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助けるサービス</p> <p>(※2)レフェラル:利用者の依頼に応じた図書館員が、利用者が必要とする情報の情報源となりうる人もしくは機関・組織を知らせるサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動の事業推進のために小中学校への啓発に努める。
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



ウ 博物館管理運営事業 (熊本博物館)

(目的) 親しみのある魅力的な博物館の管理運営を行う。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ○プラネタリウム整備経費(経常) <ul style="list-style-type: none"> ・幼児団体、聴覚障がい者向け字幕付き投影の他、七夕の特別投影や講演会、また、小・中学校の学習利用に対応した投影を行った。 ○特別展開催経費 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本博物館開館 60 周年記念 特別展『肥後の博物学・科学技術 ―細川重賢の本草学から近代テクノロジーへ―』を開催した。(H24.4.28～6.10 入場者数:4,793 人) ○わくわく企画展開催経費 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県、熊本市、モンタナ州ロッキー博物館 3 者合同特別展「恐竜展 in くまもと 2012」を開催した。(H24.7.21～9.23 入場者数:137,276 人) ○移動博物館開催経費 <ul style="list-style-type: none"> ・菱形小(H25.2.18～2.22)及び桜木東小(H25.2.22～3.1)の 2 校で実施した。 ○子ども科学・ものづくり経費 <ul style="list-style-type: none"> ・液体窒素実験など 27 教室を実施し、合計 11,080 名が参加した。 ○博物館展示整備経費 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本博物館リニューアルの基本設計・実施設計を実施した。
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・天文観測会等の講座や教室開催については、多くの参加者から好評を得た。例年実施のプラネタリウム投影については、番組内容によって観覧者数にバラつきが見られた。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウムの投影番組については、幼児から大人まで多様なニーズに応えられるような番組制作を目指す。



③ 青少年の体験・交流活動の推進

ア 青少年の体験・交流活動推進事業（青少年育成課）

（目的） 自然体験活動等を通して、青少年の生きる力をはぐくむ。

事業実績	<p>○あそ教育キャンプ場運営経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教育キャンプや青少年団体の受入、主催キャンプ等を実施した。 <p>（年間利用者数 延べ 21,981 人）</p> <p>○金峰山少年自然の家受入主催経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の集団宿泊教室や青少年団体の受入、宿泊・日帰り主催事業等を実施した。 <p>（年間利用者数 延べ 29,498 人）</p>
事業成果と課題	<p>・金峰山少年自然の家及びあそ教育キャンプ場については、青少年の野外教育拠点施設として、施設整備・職員研修・主催事業の充実を図るとともに、学校や地域との連携を強化し、利用者拡大に向けての施設運営に取り組む必要がある。</p>
課題への対応	<p>・青少年の体験・交流活動推進事業においては、子どもたちの野外体験活動を更に推進するとともに、施設の利用拡大に向け、活動プログラムの内容充実、利用者の安全確保と利便性向上のための施設整備、幅広い広報に取り組む。また、利用者の満足度を高めるため、利用者ニーズの把握とともに、職員研修の充実に取り組む。</p>

（3）評価及び意見

① 前年度の意見への対応状況

（意見） 平成 23 年度にくまもと森都心プラザ図書館が開館し、平成 25 年度には、城南図書館（仮称）も開館予定とのことですが、今後、蔵書を整備していく際に、新たな図書館の購入も不可欠ですが、市民が熊本の歴史を知るうえでも、古い本も廃棄せず残してほしいと思います。

（対応）

ご意見をいただきました熊本の歴史を知るための郷土資料、行政資料及び貴重資料や絶版資料につきましては、除籍の対象としておりません。

今後も、適切な資料の収集保存に努めてまいりたいと考えております。

② 平成 25 年度の意見

（意見） 家庭教育の推進については、事業所との連携、とくに企業に働きかけることが大事です。その具体的な対象や方法、内容などについて積極的に情報を発信することが必要であると考えます。

2 文化財の保全・活用

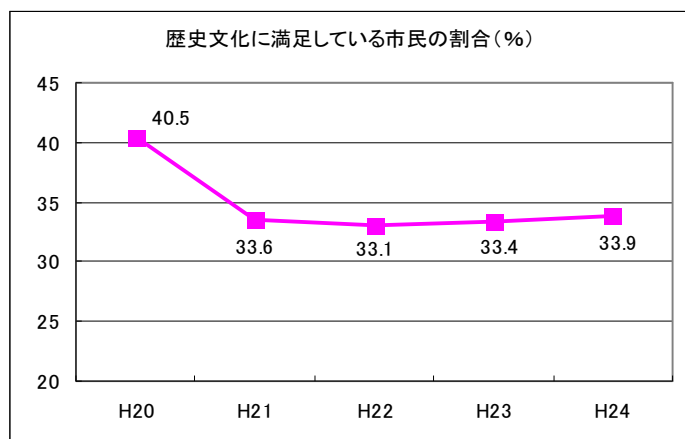
(1) 目的と成果指標

本市には、熊本城や池辺寺跡などの多くの歴史的文化遺産があり、これらは郷土の歴史や文化を理解する上で欠くことのできないものです。市民と協働して、適正な保存・整備に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら、本市の歴史的文化遺産を広く生かす取り組みを推進します。

<基本方針の目標>

成果指標		単位	基準値 H20	H21	H22	H23	H24	H25
歴史文化に満足している市民の割合	目標値	%	/	維持向上	維持向上	維持向上	維持向上	維持向上
	実績値		40.5	33.6	33.1	33.4	33.9	
	評価	/	未達成	未達成	未達成	未達成		

※「第6次総合計画」市民アンケート結果抜粋



●歴史文化に満足している市民の割合は、基準値の平成20年度と比べると減少しているものの、平成23年度と比較すると、平成24年度は、8つある記念館への熊本市民の入場者数が、10,729人から13,231人へ、小中学校出前授業参加者数が133人から380人へ、発掘調査現場説明会参加者数が80人から253人へそれぞれ増加しています。

(2) 事業概要

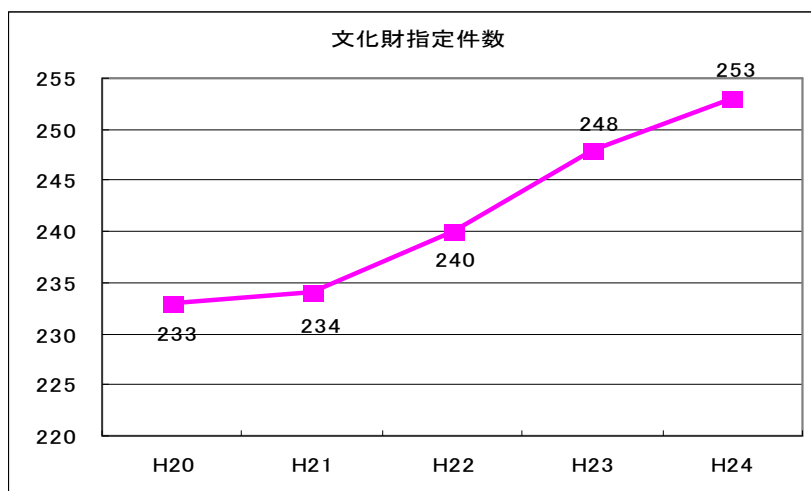
① 文化財の保全・活用

ア 文化財調査・保存整備事業 (文化振興課)

(目的) 文化財(有形・無形)の適正な保存と継承を行う。

(「★」印は「新規事業」)

事業実績	<p>○池辺寺跡発掘調査経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「池辺寺跡」の金子塔地区の発掘調査及び地形測量を行った。 <p>○池辺寺遺跡保存整備経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・百塔の石積み保護のための盛土や擬土による舗装、周辺に側溝を設置し、さらに、金子塔保護のため覆い屋を設置した。 <p>○文化財保全・調査経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定、未指定文化財の調査を行った。 <p>★史跡保存活用経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本藩主細川家墓所などの史跡公園(5ヶ所)他の適切な維持管理を行った。 ・国指定史跡「熊本藩主細川家墓所(妙解寺跡)」経蔵口門改修等の工事を行った。 ・市指定史跡及び名勝「瑞巖寺跡」東屋新築工事、通路舗装工事を行った。
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保全・調査経費については、旧城南町・植木町の文化財について、市指定に向けた調査を実施した。(24年度には4件指定。これまで計16件指定済) ・文化財保存修復経費については、史跡公園5ヶ所について、今後も継続して保存整備が必要である。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・旧城南・植木町の文化財の調査については、普遍的価値が高いものから調査を進めていく。今後、民間の専門調査会社への委託や専門職員の配置など調査体制の強化を図る必要がある。 ・史跡等の保存整備については、高度な専門知識が必要であるため、専門職員の配置など実施体制の強化を図っていく。



イ 埋蔵文化財調査・保存事業 (文化振興課)

(目的) 文化財保護法に基づく発掘調査及び埋蔵文化財、資料、調査記録等の保存整備を進める。

事業実績	<p>○埋蔵文化財調査経費</p> <ul style="list-style-type: none">・小中学校の出前授業において、本物の土器や石器を、直接「みて、ふれて、かんがえる」ことをテーマとすることにより、児童・生徒の関心・理解を高めるよう工夫した。・発掘現場における現地説明会や講座、中学校の職業体験など、実際の現場での体験学習を行うことで、埋蔵文化財への理解が深まるよう工夫した。・地域住民の文化財への理解を深めるため、地域の自主講座(ボランティアガイド養成講座)に講師を派遣した。
事業成果と課題	<ul style="list-style-type: none">・埋蔵文化財調査費については、出前講座や現地説明会に多くの市民の参加があったが、参加者の固定化が見られることから、より多くの方への積極的な啓発活動を行う必要がある。
課題への対応	<ul style="list-style-type: none">・講座や現地説明会等について、市政だよりやHP・ラジオ等で市民に積極的なPR活動を行い、新たな参加者の掘り起しを行う。

(3) 評価及び意見

① 平成 25 年度の意見

(意見) 文化庁から熊本城を一体とした文化財の保護について指摘を受けていると思うが、今後、指摘を踏まえた対応状況をきちんと整理してほしい。